

新温泉町告示第56号

第88回（平成30年6月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成30年6月7日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 平成30年6月12日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

池 田 宣 広君

岩 本 修 作君

森 田 善 幸君

重 本 静 男君

谷 口 功君

河 越 忠 志君

平 澤 剛 太君

中 村 茂君

太 田 昭 宏君

阪 本 晴 良君

中 井 次 郎君

小 林 俊 之君

宮 本 泰 男君

浜 田 直 子君

竹 内 敬一郎君

中 井 勝君

○応招しなかった議員

な し

平成30年 第88回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成30年 6月12日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成30年 6月12日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について
日程第5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について
日程第5 一般質問
（1）13番 平澤 剛太君
（2）11番 河越 忠志君
（3）5番 森田 善幸君
（4）14番 竹内敬一郎君
-

出席議員（16名）

1番 池田 宜広君	2番 太田 昭宏君
3番 岩本 修作君	4番 阪本 晴良君
5番 森田 善幸君	6番 中井 次郎君
7番 重本 静男君	8番 小林 俊之君
9番 谷口 功君	10番 宮本 泰男君
11番 河越 忠志君	12番 浜田 直子君
13番 平澤 剛太君	14番 竹内 敬一郎君
15番 中村 茂君	16番 中井 勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 中 井 勇 人君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 田 中 孝 幸君
教育長 岡 田 耕 治君 温泉総合支所長 太 田 信 明君
牧場公園園長 池 内 俊 久君 総務課長 仲 村 秀 幸君
企画課長 井 上 弘 君 税務課長 長谷阪 治君
町民課長 谷 田 善 明君 健康福祉課長 森 本 彰 人君
商工観光課長 岩 垣 廣 一君 農林水産課長 松 岡 清 和君
建設課長 山 本 輝 之君 上下水道課長 北 村 誠 君
町参事 土 江 克 彦君 浜坂病院事務長 吉 野 松 樹君
会計管理者 中 村 光 春君 こども教育課長 西 村 徹 君
生涯教育課長 川 夏 晴 夫君 調整担当 小 谷 豊 君

議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第88回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、今まさに米朝首脳による歴史的会談が行われようとしております。この会談、朝鮮半島の非核化問題は、米朝関係のみならず、日本を初めとする北東アジアの平和や国際関係、経済、貿易等に大きな影響を及ぼすものと推察されます。世界が注視しているところであります。

国内に目を向ければ、財務省による決裁文書の改ざんや廃棄、セクハラ問題など、行政への信頼を失墜させる不祥事、事件が多発しております。これら、対岸の火事と傍観せず、地方自治体もいま一度検証をし、コンプライアンスの徹底が必要になっていると思います。

また、兵庫県はことし、県政150周年の大きな節目を迎えております。この節目の年に、県では、歴史や先人の偉業を振り返るとともに、本格化する人口減少、高齢化社会の中でどのように地域の持続性を維持していくかという新たな課題を共有し、兵庫の未来を考えていく事業を開催すると聞いております。

先日、本町は、北前船をテーマにした日本遺産「荒海を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に追加認定されました。地元諸寄においても、お祝

いムードと交流人口の受け入れや体制整備に向けて意気込みにあふれております。今後、北前船をテーマにし、ふるさとの歴史と先人の偉業を振り返ることで、内向きには、ふるさとに対する誇りが持てるようになると思いますし、外に向かつては、観光地として魅力アップにつながるものと思います。県内では、神戸市など4市も同時に認定されており、県政150周年の県民連携事業として効果的な取り組みができないかと思っております。本町の独自色を出すことはもちろん、広域で連携をしていくことも重要です。これからの遺産やストーリーに磨きをかけ、地域のブランド化につなげていくことを期待しております。

さて、本日は、第88回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会には、条例の制定及び改正並びに補正予算、工事請負契約などの締結、重要な案件が提案されております。なお、本日は、行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては格別の御精励を賜り、慎重な審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましては格別な御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） おはようございます。

第88回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

いよいよ本格的な梅雨がやってきました。去る5月27日に開催されました第31回麒麟獅子マラソン大会では、過去最多の3,236名のランナーにお越しいただきました。ことしも暑さとの闘いとなりましたが、日本海の心地よい潮風を受けながら、自慢の健脚を競っていただきました。また、湯村温泉まつり、久谷菖蒲綱引きなど、伝統行事や地域の特色を生かした催しが行われ、にぎわいを見せております。

本日は、6月定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙中の中にもかかわりませず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今期定例議会は、報告案3件、条例案5件、事件案2件、補正予算案9件、諮問案2件の合計21件を御提案させていただいております。また、今期は13名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問はいずれも行政の運営に係る重要な案件でありますので、誠意を持って答弁をさせていただきます。限られた会期中で多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位に慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

午前9時06分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第88回新温泉町議会定例会を開会いたします。

日程に先立ちまして、4月1日付で副町長に就任されました田中孝幸副町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 今回初めて新温泉町議会の本会議で御挨拶を申し上げる機会をいただきまして、感謝を申し上げます。3月に御同意をいただきまして、着任して2カ月が経過いたしました。ようやく各課の幹部職員の皆様ともお話ができるようになったという状況でございます。私は前身は県職員でございます。町での仕事は本当に幅広く、バリエーションも豊かでございます。また、お出会いさせていただく方々も幅広く、喜びも多い。また一方で、お土地柄の違いや、なれないこともありまして、戸惑うこともございます。

さて、私は出身が兵庫県の加古川市でございます。実はこの週末に田植えを行ってまいりました。こちらとは1カ月おくられている状況でございます。先ほど申し上げました就任して2カ月たったとはいえ、まだまだなれないことばかりでございます。議員各位の皆様、また職員の皆様から、うちの田植えのように、遅いな、周回おくれだなと思われぬように頑張ってまいりたいと思います。

西村町長のもと、ことしは新温泉町新風元年として町政を進めてまいっております。職員の皆様、また諸先輩方に御指導賜りながら、新風元年の新風となれるように精いっぱい頑張っております。議員各位におかれましては御指導、御支援を賜りますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（中井 勝君） 以上で田中副町長の挨拶を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時09分休憩

午前9時10分再開

○議長（中井 勝君） 再開いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

5番、森田善幸君、12番、浜田直子君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第2、会期の決定について。

会期等について議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

中井次郎議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） それでは、報告をさせていただきます。

議会運営委員会を6月の7日に開催をいたしまして、第88回新温泉町議会定例議会議案及び議事運営について協議をいたしたところでございます。開会日時については、本日、6月12日9時ということで決めております。そして、付議事件につきましては、報告で3件、議案で16件。その中身は、条例案5件、事件案2件、補正予算案9件、そして諮問案で2件でございます。人事案件で2件であります。計21件ということでございます。それに加えまして、会期中に追加議案が予定をされています。これが1件でございます。こういう中で、会期につきましては、本日6月12日より6月27日までの16日間と決定いたしました。

一般質問についてであります。6月12日、本日で13日、14日に行い、13名の議員が質問を行います。

そして、常任委員会の日程でございます。総務教育常任委員会が19日火曜日、産業建設常任委員会が20日水曜日、環境福祉常任委員会が21日木曜日ということで開いていただきます。

次に、請願、陳情でございます。請願につきましては1件でございます。教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についてであります。これについては毎年出ているものであります。これにつきましては、総務教育常任委員会へ付託をいたします。今議会中に議論と結論をお願いをいたしたいと思っております。そして要望書が1件出ております。これについては、現在の日本に最も重要なことということで、（憲法改正）ということが出ておりますが、これについては資料配付といたします。

次に、議会日程をもう少し詳しく御報告をさせていただきます。

本日12日、本会議第1日目ではありますが、9時から開会をいたしまして、諸報告、そして請願1件、その後、一般質問を4名の方にしていただきます。

翌日の13日には、本会議第2日目ということで、9時から同じく行います。一般質問を5名の方にやっていただきます。この日につきましては、本会議が終了後、正副議長、常任委員長会議を持っていただき、議会報告会の内容について取りまとめをしていただきます。

翌日14日であります。本会議の第3日目となりますが、一般質問を4名の方にしていただきます。その後、休憩中に補正予算の説明がございます。9会計、一般、特別会計が4会計、企業会計が4会計と。この日については、議会の広報調査特別委員会を開

いていただきます。

そして15日から休会といたしまして、19日には、先ほど申し上げたように総務常任委員会、そして20日には産業建設常任委員会、21日は環境福祉常任委員会を開いていただきます。そして25日に再開をいたしまして、そこでは朝の8時30分より議会運営委員会を開いていただきます。これについては、追加予定議案があることも中に入っておりますが、休会中の議会運営委員会の審査の、これについて決議をいたす必要がございますので開かせていただきます。

そして、本会議第4日目ではありますが、報告3件、条例案5件、事件案2件を審議いたします。この日には、追加議案についての産業建設常任委員会、これを予定しております。

そして26日、本会議の第5日目ではありますが、追加議案（予定）と書いておりますが、これについては、22日に入札の予定であります。これが成立すれば追加議案として提案をされることとなります。そして補正予算として、一般会計、特別会計4件、企業会計4件と審議をしていただきます。そして付託案件については、請願1件、これについての結論を出していただきます。そして諮問2件を審議いたします。

本会議が終わりましてから全員協議会をいたしまして、議会報告会の取りまとめのされた件をここで協議をいたしまして、できれば今回出す議会広報にその内容を掲載をしたいと、そういうことを考えてるところでございます。そして、27日については予備日ということで、今期定例議会を終了をいたしたいと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前9時19分休憩

.....

午前9時20分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

ありがとうございました。（「質問とか」と呼ぶ者あり）

質問……（「質問ある」と呼ぶ者あり）

ちょっと暫時休憩します。

午前9時20分休憩

.....

午前9時20分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

中井委員長、ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月27日までの16日間に決定をいたしました。

暫時休憩します。

午前9時21分休憩

午前9時21分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

日程第3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る3月23日の定例会以来、それぞれの会合に出席しております。まず、5月22日及び24日に議会報告会を町内2会場で開催し、合計84名の参加がありました。議会報告会では、3月定例会の審議内容や各常任委員会の活動状況などを報告したほか、住民から議会や町政への提言や意見をいただきました。初めての取り組みで課題もありますが、住民の皆様から議会へ関心を持っていただく契機になったと思います。今後も住民により身近で信頼される議会を目指してまいりたいと思います。

次に、5月31日、兵庫県町議会議長会の第69回定期総会が神戸市で開催され、平成29年度会務報告、決算報告と平成30年度事業計画及び予算について全会一致で了承されました。あわせて、この総会において兵庫県町議会議長会会長表彰16名と全国町村議会議長会会長表彰4名の表彰伝達が行われました。当町の関係では、中井次郎君と私が兵庫県町議会議長会会長から20年以上在職者功労表彰を、また、宮脇諭君が全国町村議会議長会会長から15年以上在職者功労者表彰を受けました。

そのほかについては、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告をいたします。監査委員から平成30年2月分、3月分及び4月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づきまして、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として各常任委員会が開催されておりますので、その状況をそれぞれ委員長から報告をお願いをいたします。

初めに、総務教育常任委員会が5月25日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いをいたします。

15番、中村茂君。

○総務教育常任委員会委員長（中村 茂君） それでは、5月25日開催の総務教育常

任委員会の報告を行いたいと思います。

午前中10時30分からの招集でありました。12時までみっちり時間いっぱい所管調査を行ったところであります。急な招集でありまして、冒頭、招集の内容についての確認を行ったところであります。当局からの説明によりますと、この3月定例会において就学支援金についての議論が途中というか、検討の余地があると。そういう中で6月議会まで実施を見送るというか、そういう形になっておりました。それについての当局のいろんな検討された結果とか、そういうことをもとにしての委員会でありました。

まず、要綱についての改正というか変更点でありまして、これにつきましては、対象者の部分で、従来、町税その他の町への納付金に滞納がある者というものを除くというふうにしておったわけですが、これを税のみと、税の滞納ということのみにしてきたと。また、交付の方法については金券を除く。金券もその対象の方法としてあったんですが、それを完全に除くということでありました。それから、成果指標をつくりたいと。おおむね町の総合計画の基本計画に掲げる出生数を一つの目安として87人。しかし、それ設定以後の出生なりの動きを見ながら、82人という出生数をベースにして成果なりを検証したいというような変更点があったようであります。

それに伴いまして、委員の皆さんから、変更点のみならず、この要綱における皆さんの発言を改めて求めたところであります。そういう中で、新たな意見としての部分で、耐震化ということの意見がありました。大庭の認定こども園の耐震化ができてないというようなことから、当局としては早期にしたいということは言っていましたから、それはそれで理解したんですが、検証が実施から3年、そんな簡単に、そんな期間の中で検証できるのかということが強くあったようであります。また、検証の中では保護者の満足度なりも必要ではないかというようなことや、それから、この制度自体、国に要保護、準要保護の制度がある、そういう支援制度がある、困窮世帯には。だからこういうものは必要ではないということ。加えて、支援は必要なんだけど別の方法が考えれんかということ、強く意見としてあったように思います。それから、従来からこの制度に対する事業成果がなかなか出ないという、この事業のみでは。また財源についてもそうでしたし、恒久財源ということを狙った部分もありました。とにかくお金を配るばらまきということについてはやっぱり理解できないということやら、指標があるんだけど、お試し3年間、そういうもので向かう事業ではないということではないかと、また、思いつきではだめと、従来からの、今の子供に借金させるのかというようなことも含めて、改めてこの事業に対する意見があったところであります。変更点の金券支給については、やっぱり町内の効果なりを求めての改めての意見もあったようであります。再検討しますというような回答でありました。それから実施対象者、1月1日現在、じゃあ1月10日に入った人はどうなるんだいや、対象外かいと、そんな要綱における要は欠けてる部分の意見がたくさんあったような気がします。

協議事項ではありませんでしたので、最終、その是非は問うておりませんが、委員会

の全体的な意見としては、やっぱり再度、支援に対する、支援の仕方を検討してほしいと、そんな全体内容であったようであります。

少し長くなりましたが、以上で委員会報告とさせていただきます。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。中村委員長、御苦労さまでした。

次に、環境福祉常任委員会が5月25日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

谷口委員長。

○環境福祉常任委員会委員長（谷口 功君） 環境福祉常任委員会の報告をいたします。

5月25日、総務委員会の前、午前9時から環境福祉常任委員会を開会をいたしました。健康福祉課の所管事務調査のみであります。案件は、先ほどの総務委員会と関連する、新温泉町出産祝い金支給要綱についてのみ、報告事項であります。当局より3月議会で提案され、実施が留保されている出産祝い金制度の扱いについて、財源を過疎債から一般財源に変更し、また、商品券ではなく現金支給のみで、とりあえず3年程度をめどに実施したい旨、説明があり、議論を交わしました。

冒頭、議長から異例の発言がございました。町の人権教育協議会での町長の挨拶で、町長提案の祝い金制度について、議会は金をどぶに捨てるようなものだと言ったと話されたが、そんなことを言った議員はいなかったと思うし、議会に対し大変失礼な発言であったと謝罪と撤回を強く求める指摘をなされました。委員からは、女性は歓迎すると思うなどの意見のほかは、もともと賛否の分かれる制度であり慎重を期すべきだ、住民の評価は分かれているので慎重に検討すべきだ、成果を検証、評価することは困難ではないか、一旦始めたら持続することが大事だ、財源を一般財源に変更すればよいという問題ではなく、政策決定の過程が不透明だ等々、全体として大変厳しい議論が交わされたことを報告をして、委員会報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。谷口委員長、御苦労さまでした。

次に、議会広報調査特別委員会が4月6日及び13日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

平澤委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（平澤 剛太君） 議会広報調査特別委員会について報告します。

3月に開会されました第87回定例会に関して、閉会后、2回の委員会を開催し、4月26日木曜日に議会だより第50号を発行したところであります。原稿作成に御協力いただいた皆様、ありがとうございました。

今期定例会においても同様に、一般質問等される議員については、7月26日木曜日に発行予定の議会だよりに原稿の御協力をお願いいたします。正式な依頼は会期後半にいたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上、報告といたします。

○議長（中井 勝君） 平澤委員長、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 3 4 分休憩

午前 9 時 3 7 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて、再開いたします。

日程第 4 請願第 1 号

○議長（中井 勝君） 日程第 4、請願第 1 号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2019 年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

4 番、阪本晴良君。

○議員（4 番 阪本 晴良君） それでは、請願の説明をさせていただきます。教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2019 年度政府予算に係る意見書採択の要請についてであります。

最初に、朗読をさせていただきます。請願の趣意書、理由ですけれども、学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子供たちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、18 年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時間数の調整など、対応に苦慮する状況となっています。豊かな学びの実現のためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、あすの日本を担う子供たちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の三位一体改革の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2019 年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定に基づき、国の関係機関への意見書提出を請願いたしたく思います。

記といたしまして、1、子供たちの教育環境改善のために計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、

30人以下学級とすること。2つ目は、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することとしております。

少し補足を説明させていただきます。現在、国の基準では小学校の1年生が35人学級、2年生以上は40人学級となっております。しかし、兵庫県においては独自財政により、2年生から4年生においては1学級当たり35人を超える場合には加配教員を配置し、クラス分けをしたりきめ細やかな指導ができるよう運用されております。また、5、6年生においては、兵庫型教科担任制を採用し、教科によっては専門的な指導や少人数のグループに分けての指導ができるよう加配教員が配置されております。ただ、これはあくまでも県独自の政策であり、国の定数改善による安定した35人以下学級、35人以下1クラスとなる制度になってはおりません。

新温泉町の実態から考えてみても、35人以下学級、30人以下学級が実現すれば、よりきめ細やかな子供への指導が可能になります。もし35人以下学級にした場合、温泉小学校6年生が1クラスから2クラスにふえる、浜坂中学校の全学年、1年生から3年生までですけど、2クラスから3クラスにふえる、合わせて4クラスふえるということになります。また、30人以下学級の場合は、さらに浜坂北小学校で2年生が1クラスから2クラスにふえることになります。新温泉町の学校においても、35人以下学級を実現することで4クラスの増、30人以下学級で5クラスふえることになります。つまり定数改善が実現すれば県費負担の教員が4名から5名ふえ、よりきめ細やかな児童生徒への指導が行いやすくなります。県費負担でありますので、町の財政に負担はございません。むしろ、町民であれば税収の増加にもつながります。

現在、新温泉町では、少人数推進、多種多様な児童生徒への対応等のため、町負担の小・中学校のスクールアシスタント、また特別支援指導補助員が合わせて24名配置されております。これは他市町と比べ、とても充実した配置状況であると思います。それだけ本町が教育にかける思いが強いということのあらわれだと感じております。

また、4月に文科省が速報値を公表した教員勤務実態調査によれば、小学校教員の3割、中学校教員の6割が過労死ラインとされています月80時間以上の超過勤務をしている実態が明らかになり、新聞等をにぎわせました。過労死防止のための施策は喫緊の課題であります。子供たちの教育環境、水準に地域格差があってはならないと考えます。

義務教育費の国庫負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体の財政によって教育予算に大きな格差が出ています。最低でも現在水準の維持、そして2分の1復元をぜひとも実現するため、議員の皆様の御賛同をよろしくお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） ちょっと待ってください。

趣旨説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑がありましたらお願いをいたします。ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中井 勝君） ないようです。御苦労さまです。

本件は審査・調査が必要かと思われまますので、該当する常任委員会に付託したいと思
いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、総務教育常任委員会
に付託することに決定をいたしました。

総務教育常任委員会は、会期中に審査賜りますようお願いをいたします。

暫時休憩します。10時まで。

午前 9時45分休憩

午前10時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて再開いたします。

日程第5 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第5、一般質問を行います。

去る6月5日午後5時に一般質問の通告を締め切りました。13名の議員から質問通
告書が提出されております。

これから受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、13番、平澤剛太君の質問を許可いたします。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 先ほど御挨拶をいただいた田中副町長を迎えての初めて
の一般質問、トップバッターを務めます。町長の隣の席が埋まり、黒子役のサポートを
受けられるということで、西村町長の個性を発揮しながら、より一層安定感のある答弁
がいただけるのではないかと期待しております。

それでは、通告に従い質問いたします。

まず、この4月に浜坂病院新改革プランにおいて言及されていた平成30年の診療報
酬改定がありました。また、同じく4月には、兵庫県の保健医療計画が改定されました。
こうした外的な要因の影響を受けながら、公立浜坂病院の現在と今後の展望についてど
のようにお考えになっているか伺います。

まず初めに、町長に質問なんですけれども、端的にお伺いしますので、端的にお答え
いただけたらと思います。

今の本町に公立浜坂病院が必要だというふうにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の中核病院として当然必要だと。救急医療を初め、私もいろ
んな面で受診させていただいておりますが、病院という位置づけは非常に大きいもの
があると思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 基本的な姿勢を確認させていただいてから内容に入りました。少しかつたもので、少し失礼いたしました。

まず、初めにお伺いしたいのは、町内を中心とした地域医療における公立浜坂病院の役割についてです。

国の社会保障政策は在宅介護へ大きく傾いています。これは社会保障費の増大に伴い、介護保険の制度を維持するためという国の内情がある中での政策の展開であるというふうに推測されますが、その中で地域医療における訪問看護のニーズ、非常に大きいものがあります。しかし、浜坂病院では、病院全体での看護師不足を理由に訪問看護ステーション事業を閉じました。看護師不足をどのように解消するのか、そしてまた、地域医療における大きな役割を持つ開業医との連携をどのように考えているのか、浜坂病院が地域医療において今後果たしていけるような役割はどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員が御指摘のとおり、国の政策は在宅介護へ進んでおります。人口減少、高齢化社会、そして国の財政等々の問題もあり、医療費の抑制を、抑える方向に動いております。一方で、浜坂病院の4事業の1つであった訪問看護ステーションを看護師不足により休止したことは、新温泉町の医療を住民の視点から考えた場合、逆行しているとは認識を持っておりますが、看護師不足の現状からやむを得なかったことだと判断をいたしております。ただ、民間の訪問看護ステーションができたことにより、そちらにシフトができたことは、地域連携の視点からすればよかった面もある、そのように考えております。今後、公的医療機関が全ての分野にわたり万全の体制で対応することは体力的にも限界があると判断しており、地域内の医療機関による役割分担は必要不可欠になると考えており、民間に任せることも対応策の一つとして重要なことだと考えております。

看護師不足の対策としては、以前から看護資格を有する方の個別訪問をしているところですが、最近、看護学校へのPRをさせていただくため、周辺の学校にお伺いをし、お話をさせていただいております。また、新温泉町区域以外の情報収集も継続して行うことが必要であり、今後、鳥取方面に向けた求人活動を強化したいと考えております。

開業医との連携については、たびたび議会でもお話をしております。今年の4月から地域連携室を設置をいたしております。この地域連携室を中心として、町内開業医は無論、豊岡病院並びに鳥取市内の医療機関との医療連携の充実を図っているところであり、その成果として、入院患者は増加傾向になっております。

以上、そのような方向で動いております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 2点、問題点があるように思っております。1つは、民

間との連携ということでおっしゃいました。しかし、民間と協力するだけで全ての医療的なニーズに 대응していけるかどうか。実際には訪問看護の事業に関しては、浜坂病院が展開していた事業から民間の事業者にスライドしたような形で引き継ぎがされております。では、浜坂病院が展開していた訪問看護事業で地域のニーズを全て賄っていたのかどうか、こういう点に関してはまだ少し疑問が残ります。特にこの事業を今後、団塊の世代が後期高齢の世代へと上がっていく2025年問題を目の前にしながら、地域の中でいかに高齢者の医療であったり介護であったりを支えていくか、また、在宅でのみとりというふうなことがケースとして出てまいります。そういった中で、ドクターだけではできない部分、地域の看護ステーションと連携しなければできない部分というのが必ず出てくる。現状、町内での医療のサービスが満足していたのであれば、地域との連携ということで丸々スライドするということは可能だと思いますけれども、地域の中で実際には足りていなかったという、そういう認識はお持ちではないでしょうか。

そしてもう一つ、看護師の不足についてなんですけれども、実際にはこの但馬圏域、都市部に比べますと人口当たりの看護師の人数というのは多い。そのように考える中で、なぜ浜坂病院が常に募集しても看護師が不足しているのか。これはひとえに、看護師、女性の多い職場でありますので、夜勤の勤務、家庭的な事情との兼ね合いであったり子育ての兼ね合い、そういったものを考える中での看護師の不足につながっているのではないかというふうに考えます。ですから、いかに声をかけていっても、いかにPRしていっても、そういった部分で選択肢がたくさんある中で看護師がなかなか来てもらえない、そういった問題があるのではないのでしょうか。

この点、2点、どのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 看護師不足というのは、日本国内全体的な大きな問題であると思っております。当浜坂病院だけの問題ではないと思っております。その中で、夜勤手当であるとか、できるだけ待遇面の改善などを図ってきております。在宅介護を民間に任せたいという点におきましては、民間、それから浜坂病院ともに支えていく体制をつくるというのは理想的な形だとは思っております。ただ、現状を踏まえる中で、民間に流れをつくっていくという、そういう苦渋の選択の中で現状になっております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 看護師の待遇面、上げているということでおっしゃっていただきましたけれども、実際には介護職にしても看護師の職にしても、思いのほか離職率が高い業種だというふうに感じております。あちらの病院の勤務状態がよければそちらに行きたい、少しでもいい勤務状態のところに行きたい。これは恐らく他の業種に比べて非常に離職率が高い、すぐ別の事業所であったり病院に勤め先を変えるというような実態もあるのではないかと。そんな中で、いかに公立浜坂病院が看護師を確保していくか。何らかの餅をぶら下げるような手だて、メリットを提示しなければ出ないのではな

いか。例えば看護師を目指す学生、子供たちに対して、看護師になるための学校に通う給付型の奨学金の制度などを設立して、その条件の中で、この公立浜坂病院への卒業後の勤務、そういったものをつけていくことによって、看護師になる、地元に残る若い世代がふえ、そしてまた、公立浜坂病院の看護師不足も短い期間、仮にその個人に関しては短い期間かもしれませんが、継続的にそういう制度を展開することによって地域の中で看護師不足、賄っていきけるのではないかというふうに思うわけですが、その点についてはどのように受けとめられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 看護師の奨学金制度については、現在既に実施をいたしておると思っております。あと、病院の事務長から詳しい内容については報告をさせます。

奨学金制度、これは看護師も含めて、医者も同じような制度、県のほうではそういう全額県が出すというふうな制度も、兵庫県は充実をしておるようであります。看護師さんも含めて、そういう制度を構築するという事は非常に重要な課題であると考えております。

詳しい内容について、事務長より報告をさせます。

○議長（中井 勝君） 吉野事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 当院の奨学金でございますけれども、看護師と、それから医療技術員、そういった方も対象にして、一月当たり5万円というような奨学金制度をつくっております。いろいろと浜坂高校等々、PRに行かせてもらいますけれども、なかなか使っていただけないというのが現状でございます。

給付型というふうな平澤議員の御提案ですけれども、今、現行の浜坂病院が実施しております奨学金につきましても、勤続年数に応じて返済を免除されるという制度がございますので、それに近いものがあるのかなと。ただ、今後、そういった奨学金のPRをどんどん強力に推し進めて、学校、関係機関等に宣伝をして、使っていただくように努めたいと思っております。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 町の事業として奨学金制度を展開してるということでもありますけれども、利用が少なければ、なぜ利用が少ないのかというところをよく考えていただいて、何のためにやっているのか、その金額で提示しても出てこないなら、じゃあ幾らなら妥当なのか、そういうことを考えて、地域の若者が地元に残れるような制度であってほしいなというふうに思います。

そしてもう1点、民間への事業を移譲したということ、苦渋の選択ということでおっしゃってございましたけれども、何でも民間というわけでもないと思うんです。理想でいえば、役所の仕事は本来、民間がしないような仕事であるべき。採算がとれる事業であれば、確かに民間が独自でやればいいことであって、公共で公の事業としてやる必要はないわけでありまして。そうすれば当然、民間の参入者が出てくるというふうになってこ

ようかと思うんですけども、ただ、ここでもう一度振り返っていただきたいのは、公立病院を取り巻く環境、全国的に考えて、公立病院どこも赤字ばかりなんです。しかし、現に多くの自治体で公立病院を持つ。これなぜか。それは民間の中で賄えない部分、それを地域の中で提供するということが公立病院が存在している。浜坂病院についての町民の意見、これに関しては、町長、冒頭、必要であるということでおっしゃいました。私も現在、病院がある以上はやはり必要であろうかというふうに思います。しかし、町民の中には、特に公立浜坂病院を使ってない町民の中には、あの病院をあの規模で要るのかと、果たして総合病院という形で必要なのか、診療所ぐらいでいいんじゃないのという町民の方もいらっしゃいます。そういった中で、地域に対して必要な医療ニーズを提供していかなければ、病院としての立ち位置、それが危うくなってくるとは思いませんけれども、その点どのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 快適な環境、例えば中央病院であり豊岡病院であり、非常に大きな病院が、巨大なそういう立派な設備投資をしてどんどん変わってきている、そういう現状はあります。一方で、住民一人一人の思いとして、やはりそういう病院に通うことによって安心を確保するという、そういう思いもあると思っております。一人一人の選択の結果が今日の浜坂病院の現状であるというぐあいに思っておりますが、一方で、やはり病院として維持するということが地域の現状から見れば必要であると思っております。救急体制、それから高齢者医療、こういったところも踏まえて、やはり一定の規模の病院の形は必要だと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 少し鳥取の大きな病院についてのお話が出ましたので、次の質問に移りたいと思います。圏域における浜坂病院の役割についてお伺いしたいと思います。

兵庫県の今後6カ年を対象とした保健医療計画が策定されました。但馬圏域においては、回復期、そして慢性期の病床数が今後不足すると予想されております。県において病院関係の事務に携わっていらっしゃった田中副町長を迎えられたわけでありまして、但馬圏域における他の病院との関係について、今後どのようにお考えになっているかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、今後、但馬圏域では高齢化が進むこともあり、2025年における回復期機能病床は235床不足するという予想が出されております。国の政策は国全体の一般病床を削減することでしたが、但馬圏域ではそれも含めて回復期や慢性期病床が不足するといったことで、各病院が取り入れたのが地域包括ケア病棟であります。浜坂病院も3月以降、16床の地域包括ケア病棟を設置をいたしております。他の病院との関係づくり対策として、鳥取中央病院、公立豊岡病院のよう

な三次救急を担う医療機関からの受け皿としての情報連携体制の強化を図っており、新温泉町からの急性期の患者については受け入れをお願いするといったような連携体制は少しずつ充実をされております。

さらに、今後、新たな連携方法として、顔の見える連携の取り組みを考えております。具体的には、鳥取から豊岡までの間に設置されている医療機関の医師などが顔を合わせ、合同で研修会などを実施する機会を設け、連携を深めていきたいと考えております。ただ、浜坂病院のような小規模な医療機関だけではなし遂げられないと考えておりますので、今後、できる限り周辺のお力をおかりしながら実現をしたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 先ほどから町長は鳥取方面のお話がたくさん出てきているわけでありましてけれども、確かに鳥取市を含めた連携中枢都市圏の形成の中のメリットの一つとして、医療の連携という部分はあるというふうに思います。しかし、今、浜坂病院における独自の事業としてそういった取り組みをされるとしても、実際には兵庫県、兵庫医大などから派遣していただく、そういった協力関係がある中で賄えている部分があるのではないかと思います。事、但馬圏域ということで考えたときに、今後不足するであろう回復期、そして慢性期の病床を維持するために、公立浜坂病院は今の病床数でいいのか、それともふやしていく考えがあるのか、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった点も含めて、実は、豊岡健康福祉事務所が中心になり、但馬地区公立病院事務長会を考えております。ワーキング会議の設置が計画されており、但馬圏域内における病院連携体制の強化が図られるように期待をいたしております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 実際の人間の流れで、どうしても西に向かってしまうところがあるのは事実なんですけども、やはり兵庫県の中、但馬圏域の中で、公立浜坂病院がその役割をきちっと主張できるような体制であってほしいわけでありまして、実際、県からのいろいろな手助けの中で現状の体制が維持できている、そういった事実もありますので、よくその点を踏まえながら取り組んでいただきたいと思います。

次に、経営改善と地域ニーズについてお伺いします。

新改革プランには、本年4月の診療報酬の改定に伴い、数値目標の達成が著しく困難である場合は計画を見直すとあります。このたびの改定を受けて、見直しは必要でしょうか。また、昨年度も一般会計から大きく繰り入れしましたがけれども、現在の診療報酬制度の中で、今後も真に地域に必要な病院として存続できる方策があるかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ことし4月から医局の先生方がかわりました。その経過を見ても、4月、5月の入院患者が相当数伸びてきております。医局も積極的に働いて動いていただいております、そういった意味からすると、新改革プランの見直しも必要ではないかと思っておりますが、現状では高木院長を中心として、医局の先生方とのコミュニケーションを図りながら、現在のこの体制の中で具体的プランに見直しを進めていくことが先決ではないかと考えております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 入院される患者の増加というのは非常にうれしいニュースではありますが、現在の診療科、内科を中心とした診療科の中で、公立病院、先ほどもどこも赤字であるということを言いました。これなぜ起こるかっていうと、やはり診療報酬の体系で、もうかる診療科ともうからない、医療ですので、余りもうかるもうかるという話をしてはコンプライアンス上まずいわけではありますが、どうしても割のいい採算のとれる診療科と、とりにくい診療科がある。現状で、仮に入院患者数がふえても、恐らく赤字部分を縮小しても、黒字に転ずるほどの収入が上げられるというふうにはならないのではないかと思います、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な診療報酬のあり方、国の制度の改定も大きく、採算といますか、今、議員が言われたもうかるもうからないというのが大きく関連していると思います。ただ単に病院のあり方のみならず、全体的な国の制度の中でそういった採算というのに大きく関連してくると思われしますので、そういったところを十分に研究しながら、今後の運営のあり方、診療の体制のあり方も考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） いろいろ研究しながら取り組まれるということですが、町民の中には、先ほど申し上げたとおり診療所がいいのではないかと、というふうな方もいらっしゃるわけです。なぜこういうふうに言われるかといいますと、やはり公立病院の必要性というものが正しく伝わってない。赤字であっても、ここの地域に病院が必要なのだ、受け皿として、特に、今後迎えるであろう、団塊の世代が高齢化する中で、受け皿、これがいかに必要かということをよく考えてニーズを積み上げていく必要がある。ただ、一方で、平成27年度決算ベースで1億5,000万、28年度5億、そして29年度は、3月補正しまして3億1,000万と、約10億弱の一般会計からの繰り入れをしているわけでありまして。1つは、公立病院、地域には必要なんですけれども、果たしてこの本町にとって公立浜坂病院、非常にぜいたくな、公立病院をこの地域に持っているということがぜいたくであるというふうに皆さんが考えてしまいますと、どうしても、先ほど申し上げたように、この規模の病院が要るのかというふうな話に戻ってきてまいりますので、ぜひ地域ニーズということを考えて展開していただきたい。

町長、今後検討されるということですが、3階病棟、あいてますね。実は地域

の住民の中では、透析が公立浜坂病院でできないかということの声を多く伺います。透析をされている患者さんに関しては、今、町内にはそういう施設ありませんので、皆、鳥取市であったり香美町、ずっと外来で通院されていらっしゃる。この方々は、週に2回から3回、御自分で通われる方もいらっしゃいますけど、わざわざ病院から迎えに来て通院されてると。これ、病院の立場でいうと、なぜ迎えまでするのか。採算がとれるからですね。外来で通院される透析に関しては、大変に、診療報酬の中では高額な診療報酬になります。1人当たり大体30万から40万の医療費がかかっているというふうに思います。町内では、健康福祉課のほうに少し確認させていただいたんですけども、腎臓機能障がい得手帳が出ている方、1級から3級で30人の方が手帳が交付されていると。果たして30人のベースで考えて、これが仮に外来であるというふうに考えれば、30人の月30万から40万、1カ月約1,000万の上がりが出る。それが12カ月で1億2,000万の上がりが出る。そして、つまり収入ベースでいうと、非常に割のいい診療科ではないかなと思うわけでありまして。毎年多くのお金を一般会計から繰り入れるのであれば、1つは、あいている病棟に大きく投資して、地域のニーズに合った、そしてまた、少しでも報酬の体系、入りのいい診療科を展開するということを考えてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人工透析の基本的な考え方については、より詳しい病院長、もしくは担当にちょっと答えさせます。病院のほうよりお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 土江参事。

○町参事（土江 克彦君） 今、平澤議員の御質問に少しお答えさせていただきます。

今、平澤議員のほうで収入のお話ばかりが出てたんですけども、透析の薬っていうのは非常に高くつくわけですね。今、御承知だと思いますけど、薬価差益というのがもうほとんど数%ということで、消費税入れたらプラス・マイナス・ゼロぐらいに話がなってます。差益っていうのは、1,000円で買ったものを1,500円で売れるといった、500円の差益が出るという、今そういった時代ではなくて、そういったことで収入ばかりじゃなくて、出る費用も大きいということも御理解いただけたらと思います。

それと、この近隣でしたら、香住病院が透析があります、日高医療センター、八鹿病院、開業医さんも豊岡の市内、それから和田山の市内、それから香住の町内に透析専門のクリニックが開業されてますけれども、まずそこで問題なのが、設備投資っていうのはそう大きくはないんですけども、まず透析を、訓練をできた、トレーニングを積んだ、研修ができた看護師が五、六名必要になるということと、ドクターについては、誰でも彼でもいいということじゃなくて、例えば専門であると、腎臓内科専門医の先生が必要、あるいは泌尿器科の先生が必要、週に3回、4回ぐらいのローテーションを回すと、土日をあけてくるといった、こういったハードルがあるわけですね。なので、そういった意味では非常に簡単に透析をするのかということとはちょっと私は今現在、それよ

りも土台をしっかりしていけないといけないなと感じておりますので、否定をするわけではないのですが、飛び越えてそこに手を出すということの危険性のほうがあるのかなと思っております。

それと、透析患者の皆さん方は大体、腎友会というのが兵庫県にありまして、そういった組織に入られておられて、高額医療費の対象になりますので、大体一月1万円だけ窓口の負担していただければ、医療費が国、あるいは県から出していただけるという制度もありますけれども、そういった意味では、先ほど申し上げました、収入もありますけれども、費用が大変あるよということと、訪問看護ステーションのスタッフさえ今確保ままならない状況で、透析のスタッフを確保するというのは非常に現実的に困難な話ではないかなと考えておりますので、また土台をしっかりさせていただいて、それからの話にさせていただきたいなと思いますけれども、余り浜坂病院、いろんな意味で時間がございません。先ほども診療所の話が出ましたけれども、どんな形が本当にいいのかなということのをこれから真剣に、院内、院外問わず、県の支援もいただきながら議論してまいりたいなと、そんなふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 非常に初期投資であったり人的な部分でハードルが高いというのは存じております。しかし、地域の中で果たす役割というものを考えたときに、今後迎えるさらなる高齢化社会、ここの中で公立浜坂病院が町内の方に必要であると感じていただく一つの政策としては検討の余地があるのではないかと。

そして、特に、先日、私も健康診断、町ぐるみ健診を受けてまいりました。保健師から非常に丁寧な保健指導をいただきました。その中で、私、恥ずかしながら、お酒が過ぎるといふところの指導からの話だったんですけども、内臓機能の中で腎臓機能も年齢とともに低下しますよと、今、節制しなければ、例えば透析が必要な状態になるかもしれないよということを切々と御指導いただきました。

逆に言いますと、今後迎えるさらなる高齢化社会の中で、透析が必要な高齢者というのはふえる。いかに保健指導を地域なり保健師なりが頑張っても、相対的に人口が多い団塊の世代が高齢化するという現実が目の前に迫っております。その中で、高齢者でありながら、さらに介護が必要で透析も必要だという、そういった対象者が仮にふえたときに、実は今でも透析に通ってる方の中で、病状が悪くなり入院をされる方がいらっしやいます。もう慢性的な透析ですので回復する見込みがなかなかないので、入院の受け皿、非常に少ないんです。ということから考えますと、地域の中で、外来の透析だけでなく、入院ができる施設があるというのは、非常にその町民の方にとってはメリットが大きい。先般来、診療所でいいのじゃないかというようなことをおっしゃる町民がいらっしやると言いましたけれども、そういった中で、いかに公立浜坂病院で町民が助かっているのか、この公立浜坂病院は、本当にぜいたくな施設でなく、悪い意味のぜいたく

ではなく、周りに誇れるようなぜいたくな施設であるということを町のメリットとして言えるような事業の展開をしていただきたいというふうに思います。答弁は結構です。

次の質問に移ります。通学路の安全管理について伺います。

新潟市において、小学2年生の児童が殺害されるという痛ましい事件が起きました。同じ小学2年生の娘を持つ親としては、胸を締めつけられる思いでニュースなどを見ておりました。本町においては、青推協などで地域と連携して子供たちを見守る取り組みが行われていますが、ここでひとつ原点に戻り、そもそも児童生徒の通学における安全管理は誰の責任においてなされるべきなのか。そしてまた、地域や道路管理者、たくさんの方が関係してまいりますけど、そういった関係機関への調整は誰が本来行わなければならないのか、そのことをもう一度確認すべきだと考えております。

そんな中で、1つ、まず街灯の設置について伺います。今、日が長い時期ですので街灯の影響、小さいのですけれども、町内の住宅地、道路沿いにおいて暗い箇所、何か所か見受けられます。やはり下校時の通学路の安全管理を町としてどのように認識しているか。また、地区町内会へはどのように働きかけているかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防犯灯、それから街路灯の関係、それから通学路の安全対策、こういった提案、御質問だと思います。現在、街路灯は、目的によって幾つかの種類があります。主に、1つ目は、交通安全のための視認性、見通しが悪い場所、それから幹線道路に設置する街路灯、こういう道路の通行安全のための街灯、それからもう一つが、歩行者の安全、それから防犯を目的とした、こういった大きく2つの防犯灯、街路灯の設置があります。

御質問の通学路については、この2つ目の歩行者の安全、防犯を目的とした街路灯であります。夜間の通行人の安全、防犯を目的とした街路灯については、従来から地域の地区町内会が設置して維持管理を行っていただいております。また、設置費用については、町の地域振興事業を活用した場合、新設で4万円を上限に補助をいたしております。町内会が設置し、その費用は町が補助するという、そういう仕組みになっております。安全対策については、PTAなど、町民課を中心に交通安全対策委員会などを設置して対応を図っているところであります。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 地域で設置するというごこととお伺いするんですけども、例えば集落内の防犯灯でありますと、やはりその集落内のこと、集落内を中心とした考えの中で設置しているわけでありましてね。通学路という観点で見ると、では、集落の中に向けていて、外に向かってない、幹線道路に向かってないであるとか、全体的に歩道全体を照らしてないというふうなこともあります。その集落に住む人のための防犯灯であって、通学路の安全を確保するための防犯灯ではないのではないかなと思うわけでありまして。

そういった部分に関して、では、どのように通学路のための防犯灯を設置していくか、そういったことは果たして学校の責任なのか親の責任なのか、その点はどのように認識されていますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この安全対策、防犯対策、これは誰の責任というよりは、やはり地域全体で見守っていくという、そういう観点が基本にあるべきだと考えております。責任論というまでもなく、やはり地域の子供を地域で支えていくという、そういう視点でこの街路灯対策についても、昨今における異常な事件は頻繁に起こっております。これまで、あくまでも暗いところに防犯灯を設置しようという、そういう考え方がメインでありましたけど、今後はそういう子供たちの安全、防犯、こういった点において視点を少し変えながら防犯灯の設置のあり方を、見直しを考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 責任論ではなく、地域で子供たちを見守るということでおっしゃっておりますが、やはり実際にはたくさんの関係機関がかかわってくることでありますので、その点を調整する音頭取りであったり、方向性を示す旗振り役が誰なのかというところをはっきりさせるべきではないかなと思います。

そういった点を踏まえながら、次の質問に移ります。浜坂北小学校前の交差点改良における歩道橋の取り扱いについてお伺いします。

交差点改良、事業主体は兵庫県ですけれども、町としての展望や希望、そういったものを持っているかどうか。JRの南側については、兵庫県による住民説明会で、設計や用地取得に本年から2年かけ、そして平成32年度から工事に着手するとのことでした。この際、県の担当者によりますと、現在の歩道橋は工事に伴い撤去、その後、新たにかかけ直すか、場所は今の場所にするのか、それとも歩道橋という形態でやるのか、こういったことは町と協議するとのことでした。JR北側についても、南側に比べて1年遅い事業開始であると聞いております。歩道橋を最も利用するのは通学する小学生、中学生です。通学路の安全管理という面から、現在どのように考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、兵庫県の社会基盤整備プログラムの一環で国道178号線浜坂踏切交差点改良事業がスタートをしております。地域の説明会も、まず第1回が終わっております。現在、交通安全対策上、非常に問題があるということは町も土木も共通認識をいたしております。通学はもちろんのこと、大型バスなどは通過する際、いかに交通障害、渋滞が起こっているか、そういった点も踏まえまして、改良に早期に着工、整備を考えております。歩道の安全管理、それから役場に行く場合のいろいろな交通渋滞も踏まえて、根本的な見直しを県土木とともに図ってまいりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） ビジョンを持っていただきたいなというところでありま
す。道路の交通上の問題を解決するための事業であるのは非常によくわかります。しか
し、一方で、通学路の安全確保という部分での視点を持っていただきたいな。今の状
況でありますと、恐らく工事に伴って撤去し、新設するにしても工事終了後に新設す
るのではないかな。では、工事期間中に子供たちはどこを通るのかといえ、恐らくその
工事区域内を通過してJRの踏切を渡っていくのではないかなと。

町民課のほうに少し人口の資料をいただきました。本年の4月2日ベース、子供の学
校での学年というところで確認したかったので、4月2日ベースでちょっと取り寄せた
んですけども、今、浜坂北小学校の旧の浜坂小学校区で、南から北、通学で使う児童が、
人口ベースなのできちっと児童数と合わないかもしれませんが、77人。全体では18
8人いるうちの77人。約3割弱。浜坂中学校でいいますと、旧の浜坂小学校区で北か
ら南に渡る人口が、145人中100人。中学校の場合は、これに加えて、浜坂駅から
JRを使って来たりバスを使って来たりする生徒の数がプラスされます。対象エリアだ
けでいいますと、333人に対して177人の子供たちに少なくとも影響が出る。それ
を、もう目の前にわかってるんです、事業が始まるのは。何もしないで事業が始まる調
整の段階で、じゃあ県から、どうしますか、新温泉町さんと言われたときに考えるん
ですか。今考えて、町としてどうしたい、どうあるべきだということをきちっとビジョ
ンを持つべきではないでしょうか。どうせならば、工事が入るまでに、通学路の安全確保
という面でいえば、先に歩道橋をつくるべきではないか。同じ場所では難しいかもしれ
ませんが、別の場所につくるのであれば、そういったことも可能ではないでしょうか。
そういったビジョンも持たずに交通上の施策だけで物事を考えられても、現にこの子
供たちの安全というのは、その事業が始まった段階で守れないというふうに思いますが、
どのようにお感じになりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町としましても、現状の小学生、中学生の通学の実態を調べて
おります。浜坂中学校の全生徒の約6割は現在の踏切部分を使っております。また、北
小学校では踏切を通る児童が約80名、全児童279名中約80名が踏切を渡って通学
をいたしております。このような状況の中、こども教育課として、町内の中でも特に交
通量の多いこの178号線、浜坂駅海岸線を見守る児童全体が安全に横断できるよう、交通安
全対策上、交通事故防止の観点から、歩道橋の設置はなくてはならない、そのように考
えております。現在地を、橋を撤去するというのは土木の基本的なスタンスのようであ
りますが、歩道橋をなくしてはならない、そのように考えておまして、現在、土木と
も設置に向けて交渉をいたしております。場所を少しずらすにしても、歩道橋は、土木
に積極的に設置をするよう交渉を進めていく予定になっております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） こういった部分で、先ほど街路灯のところでお話しされた、責任論ではなく、地域みんなで見守るということだけでは済まない、誰が音頭をとってその事業に対して一つの観点から理想を要求していくのか、追求していくのか、その部分での責任は誰にあるのかというところをひとつ認識していただきながら、子供たちの交通安全の対策について取り組んでいただきたいなというふうに思います。

時間なくなってまいりました、最後の質問に移ります。せんだって、日本遺産、北前船の寄港地、追加認定されましたけども、その活用について伺います。先行している他市町のように、今現在、観光に活用しているというようなわかりやすい形の施設を持っているわけではない本町において、今後どのような活用を考えているかお伺いします。

今定例会の議案で幾つかの事業が補正予算で組まれているようですが、そもそもこの新たなコンテンツ、商品の使い道はイメージできているのでしょうか。どのような事業に取り組み、また、今年度に限らず、どういった展望を持っているかお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 諸寄地域の北前船の寄港地としての日本遺産、この4月に諸寄地区の総会に出席をさせていただきました。その中で、地域でこの日本遺産に対する期待が大変高いことを実感をいたしております。地域としても、全体で講演会をやろうとか、そういう盛り上がりがあったことを強く感じました。町といたしましては、この諸寄地域の諸寄港、「枕草子」、それから「蜻蛉日記」などに雪の白浜として古くから和歌にも詠まれたところでもあります。北前船寄港地、船主集落、諸寄港の名勝地を見ながら、構成文化財の為世永神社、龍満寺、回船問屋、それから郷土資料室を散策、訪ねていただき、北前船の風待ち港として栄えた往時の隆盛に触れていただくことができると思います。構成文化財の為世永神社、特に回船問屋、東藤田邸は、ゲストハウス東藤田邸として宿泊ができるよう一般公開されております。まさに構成文化財に直接接することができる特徴を持っております。また、諸寄地域全体の食文化などを味わっていただきながら、今後、散策、それから観光振興に向けたいろいろなイベントも含めて対応を考え、諸寄地域も含めて、町全体の活性化につながるような、そういう政策を打っていききたい、そのように考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 観光に使っていくという部分では、非常に心強いなというふうに感じますけれども、もともと日本遺産に関しては、よく似た名前の世界遺産と違って、保全保護が中心の活動ではなく、観光面を中心とした経済活動の中で日本の文化を伝えていく、観光の商品として売っていくというのがそもそもの趣旨であります。そういう意味で、今までこの地域において、これを観光として売ったことが恐らくほぼないと思うんです。遺産、文化財的な観点から、保全という部分では活動してきたかとは思いますが、果たしてこれを商品として売る手だてを持っているのかどうか。

そういった認識でいいますと、非常に今回の追加認定、認定された時点での状態が悪いなという部分も感じます。追加認定ですので認定されましたけれども、これが例えば麒麟獅子を中心とした日本遺産に関しては、これも今回、認定見送りされました。やはり新規の認定というのは非常にハードルが高い。しかも、恐らく見送られた理由が、観光として使いにくいので、その点を何とかしてくださいというふうな形だというふうに認識しております。そういう意味でいいますと、今回の北前船の寄港地というのは、追加認定であったおかげで認定ができたのではないかと。逆に言いますと、先行する市町のおかげである部分もあります。そういう意味でいいますと、観光地として、見えられたお客様に対して、現状の状態ですぐに売っていくことができるのかどうか、そういった認識はございますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 諸寄地区を歩いていただければわかると思うんですけど、古い町並み、家並みもかなり残っております。立派な為世永神社もあります。文化財も、一定の文化財としての価値あるものも残っております。そういったところの掘り起こしをしながら、観光振興に取り組むことは十分対応できていると思っております。何よりも地域全体がそういう盛り上がりがあります。そういったところもこの諸寄、北前船の寄港地としての、何ていいますか、価値も上がると考えております。町としても全力を挙げてといたしますか、地域全体の底上げにつながるという観点からも支援をしていきたい、そんなふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） そうですね、歩けばわかります。いいところであるというのは非常にわかります。私もあの諸寄の町並み、好きですし、せんだって、梅雨の晴れ間で非常に青空がきれいでしたので城山園地に上がって、写真撮ってまいりました。諸寄港が一望できる、ああ、こういう形状であるから北前船の寄港地として往時、繁栄したのだなというのがよく伝わる、そんな写真が撮れました。しかし、歩けばわかるというふうにおっしゃいましたけれども、今の諸寄の中というのは、いい素材、いい食材であるような状態です。これをいかに料理してお客様に提供していくか、そういったことを考えていかなければならない。掘り起こすだけではなく、今あるものを上手に伝えていかなければ、そこにお客様は来ていただけません。

そういう意味でいいますと、例えば諸寄の塩谷海岸への動線の確保でありますとか、それから城山園地に上がる道中の草刈りを中心とした安全管理、そしてまた、大型バスなどでお客様が見えられたときに、どういうルートでお客様を招いて、どういうふうにお客様に諸寄という地域を見ていただくか、そういったことを考えながら進めていかなければいけない事業であります。

1つ、今の掘り起こすということでおっしゃっていただきましたけども、地域住民との連携という部分をどのように考えているのかなというところが少し疑問があります。これ

に関しては、旗を振って皆さんが盛り上がっていただいているというところではありますが、じゃあ実際に、誰が何をするのか、町がどこまで何をするのかというところを、果たして伝わっているのか。そして、そのために地域の方がどういった活動ができるのかということが伝わっているのかな。特に人が動く道の管理でありますとか、そういった部分に関しては、まず管理者である町がきちっと対応していかなければならないのかなというふうに思いますけれども、現状の城山園地の草刈りとか、そういった部分の頻度というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員おっしゃるとおり、周辺整備も含めて、今後、見直しを図っていきたく思っております。地域住民に対する日本遺産認定の周知につきましては、平成30年度、この秋を目途に、北前船日本遺産認定登録記念イベントを開催する予定であります。また、6月発行の広報でもお知らせをする予定になっており、この秋、町歩きイベントを開催し、構成文化財などの活用計画について、地域の皆様方と御協力をいただき、さらなる活用方法について充実を図っていきたく思っております。7月8日、地元諸寄区による日本遺産認定記念講演会を開催されるということも決まっております。今後、日本遺産北前船寄港地の活用を図る上、地域住民の協力は不可欠であります。そのための協力体制として、行政、観光協会、商工会、各種地域づくり団体などによる、現在は仮称ですが、新温泉町北前船活用推進協議会を組織し、日本遺産北前船寄港地諸寄港の構成文化財を初め、地域の歴史文化財を活用して、町全体の活性化につなげていきたく思っております。

「きたまえぶね」であります、訂正します。そのような方向で進んでまいりたいと考えております。

○議長（中井 勝君） もう1点、城山道路の関係、草刈り。

○町長（西村 銀三君） 建設課に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 国道178号線から城山園地までの除草についてでございます。建設課が管理しております町道城山線でございます。除草につきましては、年1回、桜等の高木につきましては、約3年に1回の頻度で作業を行っておるところでございます。通行に支障がある場合につきましては、臨時的に作業を行っております。ことしにつきましては、先日、除草と枝切りを行ったところでございます。今回はできるだけ大きい枝も切らせていただきまして、マイクロバス等のすれ違いや、道路が明るくなるような作業としておるところでございます。今後、交通量もふえることになるようでしたら、適正に管理できますように回数もふやしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） 少ないですね、感想としては。特に、従前からの多分頻度の整備だと思っております。交通量がふえるようならとおっしゃいましたけれども、

商品として売りますから、ふやすんじゃないですか。そこにお客様を迎えるために、そこを整備していく必要があるのではないのでしょうか。私、今回、補正にもっと上がってくるのかなというふうに期待してたんですけども、非常に少ない。お客様を迎えるに当たってのハードの部分の整備という部分が非常に少ないのではないかと。特に道路管理者としての町の事業として、当然もう認定したときには草刈りができているぐらいのものだと思っていたんですけども、先日上がったときにはまだ非常に道幅も狭いような状態で、草がぼうぼうと生えておりました。ぜひいいものを皆さんに伝えていただけるような売り方をさせていただきたいです。特に諸寄、塩谷のトンネルの間の交差点、今年度、改良の事業が当初予算に入っておりますけれども、それだけで人間の動線、車の動線がきれいに賄えるのかどうか、その点も踏まえながら取り組んでいただきたい。

どれぐらい以前になるか、少し昔の話になるので、当時どういう時期だったか忘れてしまったけれども、城山園地の上がり口の空き地、これ民地でしたけれども、そこを駐車場として使っていた時期があります。そこから塩谷に向かって里道が通っておりました。観光客を、そこで車をおりていただいて、塩谷に真っすぐおりていただくと。車でそのままおりていただくような整備は難しいかと思っておりますけれども、歩いていただくということでその地域をよく知っていただくという面では、そういった部分も整備が必要ではないかなと思っておりますが、その点どのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 景観整備という点で、城山園地の草刈りであるとか、あそこにユースホステルもあります。本当に木が茂って鬱蒼としているというふうな現状もあります。全体的な景観という点で、まだまだ配慮が足りなかった、そのように反省もしております。今後そういった点も踏まえて、諸寄地域全体の見直しと充実を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 平澤議員、残り時間が少なくなっておりますので、整理をお願いします。

13番、平澤剛太君。

○議員（13番 平澤 剛太君） できるだけ早い段階で取り組んでいただかなければ、地域ではなく、民間事業者に関しては、もう秋の行楽シーズンからこの商品を使いたいというふうに考えてる事業者もあるようです。しかし、お客さんを、せっかくいいものだと迎え入れたあげく、道が通れないとか非常に通行が困難であるとか、また歩行者の安全が確保できないとか、そういったことがないように、お客様を迎える体制づくりというものをしっかりと考えて、できるだけ早いタイミングで取り組んでいただきたいなど。

そしてもう1点、地域との連携という部分は、今後この事業を進める中で不可欠であろうかとは思いますが、決して地域に甘えるばかりではなく、地域に手伝っていただくばかりではなく、きちっと町としてすべきことは責任を持ってやっていく、管理しなければならぬものは町の責任で管理していく、その点をひとつ認識して進めてい

ただきたいなと思います。

- 議長（中井 勝君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 関係プレーをする中で、さらに充実を図ってまいります。
- 議長（中井 勝君） これで平澤剛太君の質問を終わります。

-
- 議長（中井 勝君） 暫時休憩します。25分まで。

午前11時09分休憩

.....

午前11時25分再開

- 議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

次に、11番、河越忠志君の質問を許可いたします。

11番、河越忠志君。

- 議員（11番 河越 忠志君） このたび副町長に就任いただきました田中副町長におかれましては、本会議に当たっていただきまして、また、改めて私は感謝したいと思えますし、また、御活躍を祈念しております、期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

先月、5月22日、また24日に議会報告会が開催され、これは中井議長の提案でもあったわけですが、本町が誕生して以来、初めての試みでした。私はとてもいい会になったなど、そんなふうに実感しています。今後ますます、形を変えてでも、何らかの形で活動が続いてほしいなと思っています。

その意見交換会の中で特に印象に残ったことが3つあります。1つは、議会は提案ができるのかという質問でした。2つ目は、議会の中でまちづくりをグループを組んで勉強していますかということ。3つ目は、スクールアシスタントは研修の機会を持ってもらっていますかということでした。この3つの質問を、私は次のようにある意味で警鐘が鳴らされたなと感じました。それは、1つは、議会は提案できてないんじゃないか、町政は議会の提案を受け入れてないんじゃないかということ、2つ目については、議員活動がばらばらではないの、3つ目は、議員さんも教育について目を向ける必要があるんじゃないのという警鐘ではなかったかな、そんな思いをしております。そういったことを踏まえて、今回の一般質問に当たらせていただきたいと思います。

まず、ふるさと納税についてですけれども、本年度、本格的に取り組むということで予定していただき、スタートしています。私はふるさと納税にはとても可能性があるんじゃないかと、そんなふうに感じています。

以前、証券マンだった岩國哲人さんが出雲市長になられたときに、行政はサービス業だ、そんなふうにおっしゃいました。私はそのとき一般人として、そうだねというふうを受け取りましたけれども、今ここに立たせていただいている中で、本町において行政は単なるサービス業で終わらないし、町民もサービスを受けるだけではない、この町

が存続するためにサービスを受けるだけの町民ではいけない、そんなふうな思いを持っています。そのとき、ふるさと納税というものは町民を本気にさせる一つのツールになるんじゃないか、そんな思いを持っています。

今、ふるさと納税を活用していく中で、私も資料としてつくらせていただいたものが今回配付していただけてますけれども、その中で、中央の黒い破線より上の部分、この部分は現在の新温泉町が取り組んでいるふるさと納税の制度の部分ではないかと。一つは、さとふるによるふるさと納税、もう一つは、役場が直接受けることができる、少し手間をおかけするかもしれないけれども、直接受けられる納税制度、それを併用して、納税された寄附を町行政に生かしていくという方式だというふうに私は思っています。それを本格的に町民を本気にする納税制度に、取り組みに変更していただきたい、追加していただきたい。それが中央の黒い破線より下の部分です。それは一般の民間、商工会であったり各地域であったり、そういった活動組織が一つの窓口になれるふるさと納税の活用にしていただきたい。それはどうだろうかということです。今は、さとふるのサイトで納税をする。それは簡単にカード決済とかでできるわけです。それを、新たに納税サイトを独自につくって、そのサイトに直接、町を経由するもの、町への寄附、あるいは各団体を通した窓口での寄附のコース、そういったものをつくることによって、さとふるを経由しないで直接町にふるさと納税がなされる。そして、それぞれの団体であったり町であったり、それを返礼の部分に回したり、そのほかの部分各団体の活動資金に充てることもできるのではないかと。それは、例えば町から今、外へ出ておられる方々へふるさと納税を頼むよ、そういった連携も生まれるんじゃないかと。

先月、春來の椿山公園まつりに行ってきました。とてもいい活動だった、そんな印象を受けています。それぞれ新温泉町内でもたくさんの集落で頑張っておられます。以前、とっとり政策総合研究センターが、各弱小集落、その活動について調査された結果を発表していました。高齢化が進むと各地域で危機感を持ち、そして活動が活発になる。しかし、さらに高齢化し集落の人口が減少していくと、その活動もできなくなる。そこには財政的なバックアップが恐らくなかったらうと私は思います。今、春來であれば、実際に春來そばを使って収入源もあります。採算は別として、皆さんが活動する状況もあります。それに、ふるさと納税の活用により直接的なサポートもできるのではないかと。春來だけでなく、各集落のいろんな活動をサポートできるのではないかと。行政が直接やりにくい施策、極端に言えば、浜坂病院を活用することに対する一つのサービスをNPOが担うこと、そんなことさえも可能ではないかと。全ての住民がこの町のために、地域のためにいろんな活動に役立てることができるのではないかと。そんな思いを持ってこの絵を描かせていただきました。ぜひこういった取り組みをやっていただきたい。この提案について可能性等、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新たな発想に基づいたふるさと納税のあり方の御提案だと思ひ

ます。発想そのものは大変すばらしいと考えております。こういう、いざ実行すると
なると、かなりの壁があると思っております。そういった壁のあり方も踏まえた上で、大
変ユニークな提案ですので、考えていく余地はあると思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私はわからないままこの絵を描かせてもらったわけでは
なくて、一応ほかの自治体でのふるさと納税について問い合わせをしました。近くでい
けば鳥取市にも、独自のサイトを持っておられます。さとふるの利用もあります。当然、
市役所、直接受ける形もあるでしょう。ただ、直接のサイトがあることによって、例え
ばもう鳥取市オンリーでそのサイトを使ってもらえば、さとふるに手数料を払う必要は
ない、そんなふうになるし、実際の使える寄附も有効ではないか。

現実にそのサイトをつくることについて、広域連携の町だからってちょっと市
役所の人に言って教えてもらいました。実際につくっておられるのは米子の業者さんで
す。米子の業者さんは、さとふるのサイトをつくる上で500以上既に実績を持ってお
られて、日本一だというふうに書いておられました。実際には400万ぐらいはかかる
でしょうということです。ただ、朝来であったり養父であったり、そのあたりのふるさ
と納税の活用から考えれば大きなお金ではないし、さとふるに、常にずっとこれから使
っていったり、さとふるではなくて、大きくなったからほかのサイトに変わったとし
ても、いろんな意味で各団体であったりが活躍する部分が多い。その部分について、実
効性は何にもハードルはないんじゃないかと、私はそんなふうに考えています。いかが
でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 業者がやっとな、さとふるであるとかいろんな、楽天である
とか、そういったところがふえているという背景がそこにはあると思います。役所の人
の手を余りかけなくてもふるさと納税ができる、現金も扱わなくてもいい、それから、い
ろいろな手数料が省略化できる、そういう使い勝手のよさが、さとふるなどを利用してい
る大きな流れではないかと思っております。独自のサイトをつくるという案はすばらし
いわけですけど、そこに係るいろんなまた、何ていいますか、別の問題点も発生するよ
うに思います。もちろん誰がやるか、誰が音頭をとるか、そういったこともかかわって
きます。そういった意味で、検討に値するとは思いますが、即実行というのは厳しい
かなと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） これについては特に私は問題はないと感じてますし、適
切な御判断を期待したいと思います。

次に、地域活動についてでありますけれども、私が先ほど申し上げたように、既にも
ういろんな活動を町内でもされています。そういったものについてバックアップが必要
だということについては前の議会でもお話しして、町としても取り組むよということ

おっしゃっていただいたわけですがけれども、今、ふるさと納税について活用を御提案させていただいたわけですがけれども、ほかに何か用意されてるものがございますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すんません、ちょっと問題の趣旨がよくわからんのですが、提案の。もっとかみ砕いて提案をしていただければありがたい。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 実際に地域活動について、資金的支援をしていただくことについて、町としてもやぶさかでないという御回答を以前の議会でいただいたつもりでありますけれども、今、ふるさと納税の活用を提案させていただいたわけですがけれども、それを使わないとした場合、ほかの手だてとして何かお考えかどうかについてお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いろんな団体がいろんな活動をされております。既存の婦人会であるとか子ども会であるとか、いろんな組織もありますし、もちろんNPO法人もたくさんできてきております。福祉の関係も立ち上がってきたりして裾野は広がっていると思っております。ほかにもいろんな支援をしてほしいという声は聞いております。問題は、何ていいますか、設立、運動の趣旨にあると思っておりますし、そういう趣旨に合えば支援策は当然必要だと思っております。少子高齢化の中で町がどういう方向に向いていくか、これからいろんな組織というのが、いろんな手法、いろいろな手段を使ってまちづくりをつくっていくということは必要だと思っておりますので、そういうふうな視点で、資金的な援助も含めて、可能な限り対応を考えてやっていきたいとは考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 少し私の説明が足りなかったかなと思いますけれども、以前の議会の中で地域自治組織についてお尋ね、または提案をさせていただいて、要は、これが地域自治組織といわなくても、今の集落でもさまざまな活動をされています。特に防災とかについては自主防災組織というような形で活動されています。そういった活動がさらに今後、進化する必要があるということも以前にもお話ししたかなと思います。例に挙げさせていただいてます朝来市山東町の与布土地区においては、規模の大きな地域自主組織、協議会をつくっておられますけれども、こうする必要は特にはないと思いますけれども、今現在ある地域の活動を支援していく中で、自主財源が限られていると非常に支援に限度があると、そんなふうに考えております。そういった意味の中で提案をさせていただいたということですがけれども、実際にじり貧になったときは活動がとまってしまうという危険性がありますので、そういったことについて、今後どんな形での支援が可能かどうか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 集落の維持ということで、限界集落もどんどんふえております。現在14集落が限界集落というふうな現状もあります。それから、人口データ見ますと、約10年後には61集落のうち47集落が限界集落になるということの中で、村を閉じるという、そういう流れも既に現在進行形ということで、多分今後、大きな問題になってくると思っております。

そういう中で、御提案いただいております地域の維持をどのようにやっていくかということですけど、去年も2回、講演会がなされております。地域運営組織ということで地域が連携して、1集落のみならず地域全体、近隣の集落が連携し合って地域づくり、村を支えていくという、そういうすばらしい講演会が2回、浜坂、それから温泉地域で開催されました。そういった流れを、町としてもそういう方向性を考えていく中で、今後の村のあり方、集落全体、地域全体のあり方を再構築する必要があると思っておりますし、そういった補助金関係もそういう方向で充実を図ってまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 実際には、集落がしんどくなるのとあわせて、それと同時に本町もしんどくなる、それについてはいろんな施策がこれから出てくると思いますが、集落は集落なりのやり方、これは町が考えるものではなく、各地域ごとに考えていくということも重要な部分がありますので、ある意味で資金的な部分での支援というのが欠かせないのではないかなと感じています。

次に、各団体、今のお話の中で団体という表現も出していただいたわけですが、現在ある町内の団体と施策における連携、それを町としてどんなふうにするか、どうあってほしい、どう連携するのが町政を運営していったり本町を盛り上げていく上で効果があるかというようなことについて、お考えがあればお教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非常に難問をぶつけられてるような感じがしまして、どういう答えがいいかちょっとわからんわけですけど、そうですね、実際、地域の声はどう応えていくかということが大前提だと思っております。行政から率先して地域の問題点を掘り起こしていくというのは基本的なスタンスですけど、それはやはり地域の現状を踏まえた上で、地域の声をどう拾い上げていくかということと連携しておりますので、一方的にこっちがどう、それから集落がどうというんじゃなし、両方で問題点の解決を図っていく、そういう方向。要するに会話をしながらともに考えていくという、そういう視点を大事にしてやっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 最も私に身近な団体に商工会等がありますが、商工会等は、実際には町に対する要望的なことしかやってないような思いもしています。実

際に役に加わっていても、そういったことは感じます。逆に言えば、町側として商工会に何を求めていくか、そういった分野でのことについて、ただ受けて、これはできない、これが限度だよっていうのではなくて、町の振興のために、じゃあ商工会はこんなことやってよというようなスタンスの中で進めていく必要があるんじゃないかなど。ただ聞くだけではなく、町として考えて、商工会はこうあってよ、漁協はこうあってよ、農協はこうあってよ、そういった類いのことも必要ではないかと。そんな思いの中で質問をさせていただきました。それについて、何か今の答弁以外にお考えがありましたらよろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も漁協の総会に出たり、商工会の総会に、この4月、5月は総会にほとんど出るようにさせていただいております。その中で決算書や事業報告を見ると、それなりの問題点というのが浮かび上がってきております。そういう漁業振興であり商工業の発展、そういったものが基本にあるべきだと思うんですけど、じゃあ具体的にどうかというのは、こうせというのは非常に難しいと思うんです。商工業の発展、例えばお店を廃業を、小売店がどんどん減っている、それをなくせ、そういったことは言えるかもわからんですけど、基本的には地域の商工業の発展、漁協であれば漁獲高や生産システムのあり方、そういったものをよりバックアップできるような、そういう支援策を中心にやっていくというのが基本的なスタンスだと。それぞれの組織の成り立ち、それから目的があります。その中で町がこうせということは、ともに考えていくという視点がやっぱり大事であって、こうせえよというふうなことは非常に言いにくい立場にあると思っております。提案はできると思います。そういった点で、そういう点も含めて、できるだけ総会など、そういった方々と会話の場を持つということではいろんな問題点を吸い上げさせていただいて、勉強しながら次の一手につながるような案をつくっていきたいというのが基本的な私の考え方です。ですから、一方的にこうせとかああせ、こうしたらどうですかぐらいは言えると思うんですけど、そんなスタンスで、ともに問題点を研究しながらやっていきたいというのが考えであります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、各団体の役割といいますか、そういったものの中に、雇用を創出する、そういった類いのこともあるんじゃないかなど。そのときには、いろんなものをマッチングさせたりする。要は、例えば廃業する事業がある、後継者がいないから廃業する。でも、その事業自体は悪くないね。じゃあ誰か、全然縁のない人に継いでもらう、そういった類いのこともあるんじゃないか。実際には収入が少ない職業についておられたとして、それを、例えば空き農地を利用して別の意味での収入を副業としてやってもらうとか、そういった類いのことについては、それぞれの事業者、本当は考えていけばいいんですけども、そういったことについても企画なり、いろんなところで考えられる部分もあるんじゃないかなど、行政として考えられる部分もあるんじゃないかなど。

いか。全国でいろんな例もあると思いますので、事業者、各団体だけではなく、行政的な部分でいろんな助言等も可能ではないかなと思いますので、今、双方で考える、まさに双方で考えるときにはそれぞれが研究したりするっていう部分が必要かなと思いますので、そういったものは今後とも取り組む必要があるかな、そんなふうに考えています。

次に、これはちょっと数字の問題になってくるんですけども、財政力指数っていう数値について余り私もなじみがなかったんですけども、旧浜坂町は過疎債が使えない自治体でした。旧温泉町は過疎債が使える自治体でした。実際には、財政力指数の値として0.56という値が表現されてて、この0.56って見たとき、0.7掛ける0.8だと単純に感じてしまったんですけども、今、新温泉町は0.27とか、そういった類いの値にあって、まだまだ活躍しても過疎債が使える自治体だと、そんなふうには思っているんですけども、合併してない1977年の記録がちょっとインターネットに出てきたんで、そのときを見ても、ほぼ、合計して0.27という、そのときも新温泉町という表現でしか出てなかったんで、それも0.24とか0.25とか、そんな値だったんですね。ということは、旧温泉町はよっぽどひどかったのかなというふうにも思ったんですけども、今後目指していく財政力指数、その辺の政策と兼ねて、どのあたりを目指しているものなのか、この値が実際にどれくらい重きを本町にとって要するのか、そのあたりについての御認識をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財政力豊かな町ではないというのは議員の御指摘のとおりだと考えております。この財政力指数の変化は年々下降ぎみであります。平成26年の0.255が最も低く、平成27、28年はごくわずか上昇しました。平成28年度の新温泉町の財政力指数は0.259で、データのある全国1,741団体中1,313位であります。県内では41市町のうち39位であります。そんなふうなことで、大変財政力としては弱いということでもあります。

今後の方向としましては、将来にわたって持続させる必要があるということで、当該年度のみならず、翌年度以降の財政状況も考慮して、健全な財政運営を行う必要があると考えております。財政は、経済の不況等により大幅な減収などに見舞われたり、災害発生時に思わぬ支出を余儀なくされる場合もあります。このような予期しない収入減や不時の支出増加に備えて、長期的展望に立った計画的な財政運用が必要だと考えております。財政に余裕のある年度に積み立てをしておくことが必要だと思います。余裕財源は、災害関係、赤字解消及び緊急に実施すべき大規模建設事業等の必要やむを得ない経費の財源に充てる場合のほかは、積み立て、財源育成のための財産取得等、または地方債の繰り上げ償還の財源に充てる必要があると考えております。さらに、現在、公共施設の老朽化が全国的に、当町も含めて大きな問題となっております。庁舎、公民館、学校、道路、橋梁、上下水道など、本町ではこれまで多くの公共施設を整備してまいりましたが、今後さらに更新時期を迎えております。一方で、人口減少、高齢化の到来等に

伴い、公共施設の利用、需要が変化しております。そのような観点から、今後の公共施設のあり方については十分に検討をする必要があると、そのような中で財政運営を考えております。

○議長（中井 勝君） ちょうどだけど、まだ。

○議員（11番 河越 忠志君） はい、これでちょうど。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私も財政力指数は落ちているんじゃないかなというような思いでいたんですけども、先ほどお話ししたように、総務省が発表している中で、合併前の新温泉町ですから、1977年、要は浜坂町と温泉町を合計した値だと認識してるんですけども、それが0.23になってたんですね。今より低かったという値が出るんで、まさか総務省が間違っただけのデータを載せているとは思いませんけれども、そのあたりについてちょっと疑問があったもんですからちょっとお尋ねしたわけです。

いずれにしても、計画的に町政運営しなきゃいけないということについては変わりないと思いますので、十分、民間活力を持って、その活力によって行政が支えられるような形での運用を期待するところです。

○議長（中井 勝君） 西村町長、答弁していただいて。

田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 財政力指数につきましては、需要額に対しての基準財政収入額の割合を示したものでございます。また、この基準財政需要額というのは年々の理論値の需要額でございますので、議員御指摘の10年前、20年前の需要とは昨今の需要が変わってきているということから、そのウエートの問題でございます。そういった意味で数値ってというのは変わってくる。それと、もう一つは、人口の減少に伴いまして需要額ってというのは減ってまいります。しかしながら、先ほど申し上げましたような福祉施策であるとか、そういったもの、高齢化が進んでまいりますと必要な需要が逆にふえてまいります。そういった面での兼ね合いがございますので、単純に人口が減ってるから財政力指数が減っていくというものではないというふうな点、御理解いただければなというふうに思います。

どういった数値が目標なのかというのは、それぞれの団体、置かれた状況状況によって違いますので、なかなか一概には言えないと思いますけれども、やはり自分の置かれた状況、身の丈に合った財政運営をする中で、できるだけ自主財源の確保に努め、持続ある財政運営に努めることが我々に求められてることかなと考えております。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。昼食休憩といたします。午後は1時から。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き一般質問、続行い

たします。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 次に、過疎債、合併債等を含めて、有利な財源等についての活用方法についてお聞きしたいと思います。

私の認識では、過疎債については金額的な限度というものは示されてはいないと思うんですけども、ただ、国の予算がある中で、各都道府県に割り当てが多分あって、それが各自治体、市町村にある意味での事業判断しながら割り振られるもんだと考えてるんですけども、そのあたりについての方法といいますか、制度についてお聞きできればと思います。お願いします。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 議員御指摘のとおり、国の地方債計画におきまして発行額が定められております。その中で、過疎対策事業の内容あるいは事業件数等を勘案して配分がされるということになります。そういった意味で、本町がいろいろな事業を仮に計画いたしましても、全額措置されるわけではございません。過疎債自身は発行額の7割が交付税算定される有利な起債でございますけれども、そういった国の地方債計画、地方財政計画上の制約があるということは御指摘のとおりでございます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） その一般論の上で、本町の財政規模から、例えば過疎対策として事業がなされたという前提のもとに、限度としてはどれぐらいが割り振られる可能性があるかお聞きできるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 仮説の話にはなかなかお答えできないんですけども、やはり事業内容を的確に、あるいはユニークな事業が仮に組めれば、それをもって過疎対策にやはり一番効果があるというふうなことで配分をしてもらうように働きかけていく、こういった内容の事業に取り組んでいくということが大切ではないかな。そういった事業が認められれば、今までの配分どおりというよりも、少しでも配分が多くなるっていう可能性はあるかと思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、西村町長が温泉天国という名目の事業化といいますか、要はこの町を盛り上げようということをお考えだということの中で、当然過疎債等、有利な財源を利用するのがいいんじゃないかと思ってるんですけども、さらに交付税措置されない3割の分。3割の分をある意味で民間資金を利用して、民間とともに1つの事業を行う。100の事業をやって、その100の事業に対して7割の交付税を受けて、極端に言えば、後で交付税7割措置を受けて、3割については民間で、言うならば出資的な事業にして、その3割以上のある意味での利が出る事業化にすれば、要は本町としての一般財源を使わずに事業化ができるのではないかなと勝手に思い描いたりす

るんですけども、こういったものについての可能性についてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 過疎債については、収益事業につきましては、例えば公営企業の事業に充てる際は、その発行を半分に制限されるというような制約がございます。先ほどおっしゃいましたような民間企業とタイアップしていくというふうなことになりますと、民間企業の部分と、それぞれ役割、公が担うべき役割というのはきちっと切り分けて、一般会計がなすべき役割について過疎債が充当され、その7割が交付税算入されるという仕組みになっておりますので、議員御指摘のような活用方法というのは制度的に難しいものだと考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ほかの項目の中でちょっと過疎債について考えてたんですけども、例えば定住対策の住宅を建てるとしてですね、その中で土地を購入する、それは多分過疎債の事業としては対象になると思うんですけども、それを、土地を持っている人から買うと。最終的に公民館等、集落の研修施設等を過疎債の償還後に移管するように、その地主さんと、言うならば出資していただいた方に戻すというような形での過疎債の利用は可能でしょうか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 定住団地等で御指摘のような住宅用地につきましては、当然、住民の方に売却するという前提でございますので、過疎債の対象にはなりません。また、道路あるいは集会施設等で、コミュニティー施設というふうな形で町が所有するものであれば、当然、過疎債の対象になります。定住団地というのは昔から全国いろんなところでやっていますけれども、なかなか成功例も難しいという面もございますので、単に過疎債が当たるから事業ができるということではなくて、いかにその事業をしっかりと定住促進につなげるか、地域活性化につなげるか、あるいは危険とかそういったものの回避に使っていくかというふうなものの事業趣旨、こちらをしっかりと見きわめて、限られた財源でございますので、そういった用途についてしっかりとした準備の上で取り組むことが肝要であるというふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ちょっと私が総務省のほうに確認したといいますか、問い合わせたところで、定住促進住宅については過疎債の対象になるという回答をいただきました。その中で、今どれだけの割合で使っていけるかという部分もあろうかなとは思っているんですけども、今、御回答いただいた中でいくと、売却してしまうから使えないというふうにおっしゃったと思うんですけども、その定住促進住宅等についての過疎債等の利用についてはどんな可能性があるか、今お聞きした中では何か全然使えないような感じに受け取ったんですけども、私の受け取りが違うのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 定住団地につきましては2種類ございまして、賃貸で、要するに町営住宅という形で設置して入居される、こういうケースは過疎債当たったのなと思いますけれども、この交付税算定がそのまま7割入るのかどうかっていうのはちょっと未確認でございます。一般的に公営住宅債、公営住宅を建てるときの起債は交付税算入がございませんので、一般的には交付税算入ないのではないかなというふうに理解しておりますけれども、そういう仕組みになるのではないかな。ここはちょっと確認をさせていただいて。ただ、そもそも住宅用地として住まれる方に売却するケースについては、過疎債そのものが当たらないのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） その売却について、私のちょっと頭の中で描いたのは、最初から売却するのではなくて賃貸の状態を想定していました。要は賃貸で借りてもらって、その上で最終的に各集落の公民館みたいなこと、そのように、最終的にまた過疎債の返済が全て終わったときに所有権を戻してあげるようなことができないのかなというように思いで過疎債の利用を考えたんですけれども、今のところ、また検討していただくしかないと思いますので、次に移りたいと思います。

次は、選挙公約についての件なんですけれども、今回、出産祝い金等について公約ってことが町長のほうからおっしゃっておられた内容ではあるんですけども、私は町民の立場から公約よりも優先すべきものがあるのではないかというような思いの中で、端的にそのあたりについて、要は公約よりも町民に対して優先するものということについての御認識について、町長の現在のお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 優先するものといえば、ほとんどの住民に直結する医療であるとか福祉であるとか、そういうやはり毎日生活していく上で必要欠くべからざるもの、そう考えております。

一方で、一人一人立場が違っております。例えば建設業であったり、小売店であったり、お医者さんであったり、そういうそれぞれの立場によって希望というか考え方は全て違っております。公ですから、より広範囲に影響する、そういった政策的な共通項をにらんだ中で施策を展開するというのは行政の基本的なスタンスだと考えております。優先順位というのは非常につけにくい、どれも大切だと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 今の御回答の中で私も賛同するわけですけども、今後の賢明な御判断もいただきたいと期待するところです。

次に、本町の福祉施策ということの中で、前の議会にもお尋ねしたところではありますけれども、本町、社会福祉協議会との連携方針について今後検討していきますよという御回答をいただいておりますけれども、現在のお考えをお聞かせいただけでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 社会福祉協議会、福祉に関するいろいろな取り組みをなさっています。我が町の中心的な福祉の活動団体ということで、いろんな意味で頑張っていたというのが実態であります。ただ単なる福祉の提供のみならず、いろんなことに取り組んでいるということで、もう本当に職員初め頑張っていたというのが実態です。一方で福祉、例えば今回ぷろじェくとP l u sというふうなN P O法人が参入されています。それから、ここすぺーすというふうな、これもやっぱり福祉に関するN P Oということで参入をしていただいております。当町のいろいろな福祉政策、一般では余り充実していないというふうな流れがあったわけですけど、ここに来て少しずつそういうN P O法人などが立ち上がることによって福祉政策が充実を図れる、そんな方向性が出てきたのではないかと考えております。そういう中で、より社会福祉協議会とそういうN P O法人との連携というのにも必要になってきます。連携と同時にすみ分けも必要なのかもしれませんが。そういった点で、さらに福祉のあり方、充実を図っていただける、そんな背景が出てきたと考えておりますし、これを契機に社協としてのあり方も改めて充実を図っていただければ、そんなふうにも考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 社協は社協の立場で頑張っているわけですが、この社協の立場というのはバックボーンの中に行政が必ず必要です。これは、社会福祉協議会自体が法定組織ということの中で、今後とも御認識をいただきたいと期待するところでは。

次に、福祉の中で、国としては地域活動ということも、さっきのお話もさせていただいたんですけれども、各自治体または各集落等で、ある意味での完結するような活動ということの中で、福祉分野を地域包括ケアシステムというような名前の中で、互助によって福祉を賄うというような考え方がありますが、これについても行政的なバックアップがなければ立ち行かないという面もありますので、そのあたりについての運営についてお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の集落っていいですか福祉全般の考え方をお尋ねされたように思うんですけど、我が町、地域包括ケアシステムの構築に向けたそういう地域支援事業の見直しを初めとして、いろんなサービスに取り組んでいきたいと考えておりますし、現在も充実を図ってきております。今後、要介護であるとか認定者、それから認知症高齢者のさらなる増加が見込まれております。介護予防施策、それから認知症高齢者に対応したケアなど、地域全体で取り組めるよう、地域包括ケアシステムの充実を図っていききたい、そのように考えております。孤独死、それから虐待問題など、高齢者問題もあります。そういった面も踏まえた上で、安心して住めるようなまちづくりを進めてまいります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 今おっしゃった地域包括ケアシステムの一番底の部分には、地域での助け合いという部分が非常に大きい部分があります。それを支えていただけるのは行政ではないかと、そんなふうを考えておりますので、今後ともその支援のあり方について御検討いただければと期待するところです。

次に、新温泉町地域活動支援センターの指定管理についてですけれども、3月定例会において本件に関して私が反対討論しておきながら、理由はあったにせよ途中退席ということになって、議会に大変御迷惑おかけしましたことをここでおわびしたいと思います。実質的には、ある意味での好転を期待しつつも複雑な気持ちで討論をさせていただきましたし、行政手法についてはナッシング・アバウト・アス・ウィズアウト・アス、これに反していたことについては変わりないと思います。今後こういうことがあってはならないと思いますので、それについてのお考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御質問の英語で言われた、ちょっと和訳をしていただけませんか。すみません、もうちょっとわかりやすく。

○議長（中井 勝君） 河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 前の議会でもちょっとお話しさせていただいたと思うんですけども、要は、私たちのことを私たち抜きで勝手に決めないでという意味です。要は、先行して決めてしまって、後からこうですねという手法だったと私は認識しております。最終的には皆容認し、私は好転する方向に進みつつあると期待しておりますけれども、ただ、その流れについてはそうであってはならなかったと思います。結果が同じであっても、やっぱりその流れは正しい流れの中で導いていただきたいと、そんな思いでお尋ねしております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 結果は正しいからって言って、そうではないよと御質問に受け取ったんですけど、そこに至るまでの経過、これは十分な説明責任が要ると思っております。そういう説明責任と当事者間、それから、全体の理解の中で当然進められていくべき、それが本来の姿であったということで、進め方については少し議員がおっしゃるように問題点としてあったかなとは思っております。結果論ではありますけど、そういったNPO法人が入ることによって、よりサービスの充実が図れるような結果になってきているのではないかと考えておりますので、ぜひ、その辺の御理解もいただければありがたいというように思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 後段の部分については私も同感であります。一生懸命ぶろじゅくとPlusさんは取り組んでいただいています。それは現実です。ただ、前段の部分については、これは町長就任以前からの流れもあったということもありますけれ

ども、これについては大いに反省をいただかなければいけない範囲だと私は認識しておりますので、一度また調査していただいてお考えを御認識いただけたらと思います。

次に、地域活動支援センター本体の件ですけれども、今、ぷろじえくとP l u sさんでは、今年度中の事業の移行、要は指定管理である地域活動支援センターではなくて、生活介護事業であったり就労継続支援B型であったり事業所を目指して活動をしておられます。これについてはある意味での前進だと私は認識しておりますので結構なんですけれども、この事業所になることによって、本町が設置している地域活動支援センター自体はなくなる、廃止されるという形になります。ただ、作業所ができた経緯、変遷等を考えると、これは地域と密着した施設であってほしいというのは関係者一同が願うところです。今後とも、特別な支援をいただいて、利用者のみならずスタッフが安心して活動もできる施設としての支援を継続していただきたいと考えておりますので、そのあたりについての御意向をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度が変わったり利用者の利用実態が変わるということは、やっぱり基本的には事業者の思いでなしに、利用される方の思いがきっちりと反映されるというのが、こういう施策の基本的な立場だと思っております。そういったところが逸脱することのないように、たとえN P O法人の一角であっても、基本的なそういう福祉に対する利用者の考え方、利用のしやすい趣旨に沿った施設の展開、施策の展開になるように、その辺はきっちりと見ていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ちょっと私のお話ししたのは、要は事業主体自体が変わってしまうということの中で、特別の位置づけを御認識いただきたいと、そんな思いでおります。今後お話しさせていただく機会があると思っておりますので、次の質問に移らせていただきます。

現在、障がい者等の夜間の生活の場がこの町内にないということの中で、今必要としている人たちは全て町外に出てグループホームなり施設で生活しているというのが現状です。ただ、今、家から通って作業所等で日中を活動している人たちは、今後のことについて非常に不安を感じております。そういったことの中で、ショートステイであったり、今後利用するかもしれない施設であったり、グループホームであったり、そういったことの準備段階、要は訓練するとかそういった類いの中で、大勢の人が利用できて汎用性のある施設というものをまず求めて、それから長期的な入所施設であったりグループホームであったりというのが必要になってくると。そういったことの中での2段階の流れというものを期待しているところです。即座に、グループホーム本体ができてもすぐに満室になるという状況ではありませんので、そのあたりについて、今後の進め方を御認識、希望してる状況を御認識していただいて計画等を練っていただきたいと思っておりますので、支援体制について、また御意向をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この3月から4月にかけても、グループホームがずっと以前から要望が出ておまして、そういう適地がないかということで、私個人としてもかなり当たってみる中、1件だけ物件が見つかったんですけど、なかなか利用者の間の意見集約というのが難しかったというふうなことで断念に至っております。基本的にはやはり利用者目線、利用者の方々が本当に満足していただけるような、そういうグループホームの形が理想であります。立地、それから建物の構造、それからいろんな、資金的な面も踏まえて、より一層グループホームにはきっちりと目配りをする中で、できるだけ早くこのグループホームができるようなそういう形を、提案をできたらしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 今後の適切な御対応を期待するところです。

次に、人口減少、少子化対策についてということで、先ほど住宅ということの中で定住促進住宅の取り組みということをお尋ねしたんですけども、現時点で私の想像していた中身での利用方法というのは非常に難しいというふうに思われますので、これについてはまた時間をかけていろんなことを研究し、考えていきたいと思っております。

その次ですけれども、子育ての環境にということで、浜坂病院、医療関係、あるいは保育、教育環境等が、この町を住んでもらう町として選んでもらう上で非常に重要だと思っております。1つよければいいというものではなくて、全てが整う、または総合的に町を選んでもらえるというふうに考えております。そんなことの中で、病院については先ほど平澤議員からたくさんの御提案等もあり、私のダブっている部分もありますので、病院については少し委員会等のまた議論に移させていただきたいと思っております。

その中で、安全対策の一つとして、これは地域が狭められてしまうんですけども、県道浜坂井土線についての井土地区について、随分前から危険だから改善を求めて、県に対して町を通しての要望を上げさせていただいておりますけれども、既に改善済みだという回答をいただいております。現時点での予定として、8年後に浜坂道路2期工区が供用開始になる目的をめぐり動いていると思っておりますけれども、浜坂道路2期工区が供用されると、栃谷から出合までを国道9号線を走る長距離トラック等が往来する可能性が大だと思っております。私のお話しさせていただいている箇所は、カーブでありながらそこを通行、登校路である横断歩道があるんですね。さらに大型車が利用するのに非常に片方がとまって待てるような状況もあります。そういったことの中で改善ができるといっていただいていることについては、非常に理解がしにくい部分がありまして、浜坂道路が供用開始してからではもう手おくれになります。これは、平澤議員が踏み切りのところの説明をされたものと一緒だと考えておりますので、町としても強く要請をしていただきたいと思います。それについての御意向をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この浜坂道路2期工事が今年度から約7年から8年かけて実施されます。4月に県のほうの土木の部長さんにお会いをしましてまいりました。ぜひとも井土地域、はっきり井土地域ということでお願いをしましてまいりました。2期工事が完成するまでに拡幅をしていただいて、より、井土から八日市にかけての安全道路対策を実施をしていただくように、強くお願いをしましてまいりました。多分、やっていただけたらと思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 井土地区ではもう完全にお手上げという感じの受け取りをしておりましたので、今の御回答をいただいたことについては報告をして、みんなである意味で期待したいと思えます。

次に、本町の教育環境等についてでございますが、初等教育の部分で、今は障がいがあっても各地域で教育を受けるという方針のもとにそれぞれの施策がなされていると思います。そういったことの中で、私が実感してきた中で、例えば特別支援学校においても、それぞれの担任の先生は非常に孤立している部分があって、それぞれ障がい違いますので対応が当然変わってくる。そうすると、先生も一生懸命頑張られるんだけども対応がなかなかうまくいかない。そういったことの中で、周りから支えたり相談したりという部分が非常に欠けやすい部分があります。そういったことに対して、本町の小学校での対応について教育委員会としてはどのようにお考えかお聞かせいただければでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長からお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今おっしゃいましたように、特別支援教育、教育の大事な根幹の部分だというふうに、まず認識しております。特別支援教育は学校内におきましても、校長、要するに管理職のリーダーシップのもと、コーディネーターを中心に学校の中で組織してやってくと、さまざまな個々の課題、それから学校の課題、これを全職員で共有してやっていくようにというスタンスでございます。ですから、1人職もしくは2人、非常に小さな形にならないように進めているところでございます。

それから、大変ありがたいことに、但馬教育事務所等の指導をされる方がいらっやいまして、そこからこちらに来ていただいて指導をしていただいて研さんをしているという状況でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 研さんをしていただけたらということで、いいと思うんですけども、実際に足を運んでいただいて各学校の状況も御確認いただきたいのとあわせて、教育長として教育委員との協議のもとで教育行政のほうを進めていただきたいと、そんなふうな思いを持っています。

それから、さっきの議会報告の質問の中にスクールアシスタントは研修の機会を受けているかというのがありましたので、それについての今の状況をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） スクールアシスタント並びに特別支援教育補助員の研修につきましては、前回の議会においても、できるだけ早くそういう機会を持つようにということがございました。本年度5月の下旬だったと思いますが、そういう機会を持ちまして、全町のスクールアシスタント、それから特別支援教員、補助員を集めて指導をさせていただいたというところがございます。また、各学校にはそういうガイドブックというものを配りまして、指導の手助けにさせていただいてるという状況でございます。今後ともまだ計画をいたしているところがございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 河越議員、残り時間が少なくなっていますので整理をお願いいたします。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 次に、ふるさと教育についてですけれども、私は、それぞれ一人一人ふるさととはあると思っています。そういった意味の中で、一律的なふるさと教育、これは、ふるさととはそれぞれ違うんだよというふるさと教育はあっても、一律のふるさと教育というものはないんじゃないかと考えています。私自身、ふるさと教育を受けた記憶はありませんし、私にふるさと教育をした先生も多分おられないと思っています。私はふるさと教育は自習でした。そんな思いの中で、勝手にこの町に帰ってきたという認識でありますので、ふるさと教育を一律に考えることについて非常に危険な部分があることを御認識いただきたいと思っておりますけれども、お考えをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） まず、ふるさと教育の目的は、私はふるさとを愛し云々という言葉もあるんですけど、まずは自尊感情、自分は大事にされてるんだという感情、それから、自己有用感、自分はいいところあるんだというところを高めることだというふうに考えております。したがって、家庭教育もふるさと教育の一環でございますし、学校教育の中のもろもろ、文化的行事等々、運動会に至ってもそうじゃないかなと実は思います。したがって、今、個々のものだとおっしゃったんですが、私もそのとおりだろうなと思います。ただ、今あるものを意識していくということが非常に大事かなというふうに思っているところがございます。県も、ふるさと意識という、言い方は違いますが、そういう言い方をしておりますが、ふるさと教育の同じ流れかなと思っております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、一番最後に上げさせていただいてます2分の1成人式についてもそうなんですけれども、要は当事者の中で違った受け取りをする。例えば、そのクラスに転校してきた子がいたとして、これ、ふるさとだよと提示したときに、

果たしてそれを押しつけられるだろうか、そんないろんな配慮が必要だという意味の中で、ふるさととは一律ではないと。もちろん、それで転校してきた子はここをふるさとだと思ってくれる人もいるでしょう。ただ、それまでの認識の中で、私はもっと違ったところで育ってきたんだ、あそこがまずはふるさとだと思う子がいるかもしれません。そのあたりについては認識が違うと思いますので、いろんな配慮をしながら進めていただきたいなど。教育については、いろんな受け取りがある、これは教育だけではないんですけれども、それについては配慮が必要だと、そんなふうに思っておりますので、御検討いただいた上での教育の進め方をお願いしたいと思います。

1つ抜かしておりましたのでちょっと戻りたいんですけれども、安全ということの中での本町における密集地の火災等の安全性についてですけれども、例の中で糸魚川市の大火があったわけですけれども、これも強風によって広範囲にわたっての類焼、延焼が起きました。本町においては、法的には全く規制のない中で、延焼を防止するような外壁等の規制はありません。そういった中で、もしも火災が起こって強風があれば、当然無防備な状態で延焼が起こる可能性があります。そういったことについての検討も必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防災に対する基本的な考え方の一つだと思っております。他市町では防災課を設けるところはどんどんふえております。うちの中では、町民課でそういう防災関連を担当しております。今後の問題として、いつ起こるかわからない災害に対して防災力を強化するという面も踏まえて、体制のあり方、検討し直していきたい、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私の想定しているのは、例えば都市計画法での制限を加えるとか、道路ごとに何らかの延焼を防止する施策を講じるとか、そういった類いのことが必要ではないかと。要は、火災が起こってからどう対応するかということも当然大切ですが、それまでの準備段階でのハードな施策ということも必要じゃないかなと考えています。

それから、兵庫県の津波想定の数なんですけれども、今発表されてる津波の予測によると本町の危険性はほとんどないというような形になっておりますけれども、これをうのみにした形で本町の公共施設等の計画をなされていいものかどうか、そのあたりについての御見解をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国のいろいろな地震対策もそうですけど、逃げるのが一番だというのが基本にあります。もちろん対応策は必要だと考えておりますけど、やはり人力では限界があるというのがいろんな面での指摘の中にあるというぐあいに思っております。もちろん災害に強い、そういう対応策は必要だと思いますが、一方で、起きた場合

のそういう避難のあり方、基本的な、何ていいますか、防災における基礎的な初動体制、こういったものをふだんの教育、訓練の中で実施することが一番防災につながるのではないか、そういった意味でも、この県の防災訓練もことし新温泉で開催されます。そういったところも踏まえた中で、防災に対する意識啓発を高めていけたらいいな、そんなふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、県の発表してる津波予測によるとほとんど危険性がないということになっているので、それをうのみにした形で津波に対する啓発について特に考えずに施設等の計画を立てていいものかどうかということについてお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 起こるか起こらないか、地震も津波もわからんわけですけど、万全の備えというのは、どこが万全かというのは非常に難しいところがあると思うんです。どこまで予測をするか。1,000年に1度のことを予測して対応するのか、そういうところが非常に難しい判断が要ると思っております。行政だけではなかなか、県が大丈夫だと言ったから大丈夫だという、そういうつもりは毛頭ないわけですけど、災害ですから、本当に1メートルしか起こらんって言っとったのが10メートルの津波が来るかもわからんです。そういう中で、万全の対応策、なかなか難しい判断が要ると思っております。お知恵をおかりして、そういうことが起きないようにしたいとは思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 認定こども園の配置等についても御配慮いただきたいと思っております。以上です。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） 以上をもちまして、河越忠志君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。55分まで。

午後1時41分休憩

午後1時55分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じて再開をいたします。

次に、5番、森田善幸君の質問を許可いたします。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 議長より質問の許可をいただきましたので、今回は、1、災害等の緊急告知放送について、2、有害鳥獣処理施設の設置について、3、目指せ温泉天国について、4、ふるさと納税についての4点を質問いたしますが、限られた時間でもありますので、1と2に時間をかけて、3と4については現在の進捗状況について

の駆け足の質問になると思っております。

まず、質問に入る前に、先立ちまして、このたびケーブルテレビで「こちら町長室」という町長みずから町民の皆さんに町政について語るというコーナーができ、月1回の頻度で更新されるということでもあります。町政の情報発信という点で大変評価でき、今後も継続を期待されるものであります。その今回のこちら町長室の内容では4点言われておりましたが、1つ目が浜坂病院について、2つ目が緊急情報の音声改修について、3つ目が町長の支所勤務について、4つ目が北前船寄港地の日本遺産認定についてという4項目でありまして、まさにこれら4項目が、私を含めた同僚議員の一般質問の項目に全て入っております。そうしたことを踏まえた上で、まず私は、この「こちら町長室」の第2項目に当たる緊急情報の音声改修を中心とする、災害などの緊急告知放送について質問いたします。

さきの3月の定例会、私も同様の質問をいたしました。火災発生などの緊急告知の人工的な声の放送、この音声のテンポが非常にゆっくり過ぎて、また、機械に対して滑舌というのはちょっとおかしいかもしれませんが、滑舌が悪くて非常に聞き取りにくいという声が消防団員のみならず町民の方から数多く上がっております。何とか改善できないものかというふうに3月定例会で質問いたしますと、町長の答弁で、自分も町会議員のときからそのように思っていた、広域消防本部の管理者として、この音声は今の新幹線や電話の自動応答に比べてあり得ないような音声であると、そういったところをきっちり見直すように指示をした、近々提案があると思うということでした。

その後に進捗状況を聞こうと思ひまして、一般質問の通告書を書いて提出したわけですが、その後、「こちら町長室」で町長が述べられていたように、5月31日に改善されたデジタル音声のテスト放送がされました。どのように改善されたかという、自分なりに分析しますと、従来の今までの放送と比較して、まず、テンポが速くなった、それから、火災発生場所の前に、温泉地域、浜坂地域という区別をつけたと。その後に集落名、地名が言われるようになった。地名の繰り返し放送も、何々地域どこどこ、何々地域どこどこというように行われて、さらにその全部の文章自体が2回放送されるということで、合計4回地名が言われるので、ちょっと最初のほうに聞き逃した人も後から聞けるというように改善されました。

これを受けて、私の周囲におられます消防団員の方10数名に感想をお聞きいたしました。その結果はおおむね好評で、わかりやすくなったという評判でしたが、中にはそんなテスト放送があったということを知らなかったという声もありました。現在、消防団員に対しては、火災の情報を流す一斉送信のメールができるようになっております。それを利用して、いついつテスト放送があるから聞ける人は聞いてほしいというメールを告知すれば、さらに多くの消防団員がそれを聞いたんじゃないかと思っております。

それから、以前よりよくなったのだが、これではまだよしとは思わない、あの声自体を変えなければ聞き取りにくいという厳しい意見もありました。私自身はどう思ったか

と言いますと、地名の部分、今回のテスト放送では浜坂地域居組ということでしたが、その居組の最初の「い」と、それから最後の「み」はよく聞こえましたが、中間の「ぐ」が若干聞き取りにくかった、何を言ってるのかちょっとわからなかったというふうに感じました。そのことは浜坂支団の幹部の方も同様に言っておられました。この地名の部分やはり最重要で、はっきりどこかというのを聞けないと意味がないので、これ、私の思いですが、その地名の部分のとこだけちょっとテンポをゆっくりにして、「い」「ぐ」「み」というように1音ずつはっきりと聞こえるようにすればわかりやすくなるのではないかと、そのように私自身は思っております。

これ以上の、5月31日時点のそれよりも以上の改善が可能かどうか、また、5月31日のことを踏まえてテスト放送の意見の集約が行われているか、また、今後行われるのか、そのあたりのことをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 以前から懸案でありました、この緊急放送の音声のあり方、今回、消防署とも連携を重ねる中で何とかテスト放送にこぎつけることができた、こんな状況であります。女性の声であるとか、いろんな御提案もありました。まず変えてみようということで、とりあえず5月31日にテストを流してみました。基本的には、いろんな意見もある中で、一度今回の放送で、2回流したわけですけど、後で流した分に対応していきたい、そんなふうに思っております。これを一旦流す中で、改めて問題点があればさらに改良を加えていきたいということで、当面、2回目の流した放送、少しゆっくり言ったほう、それで対応をやる予定にしております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それでは、このように改善して、いざ本番という、きょう、今ということもありますし、いつ火災が起こるかもわかりませんが、この5月31日の2回目の放送で行ったような音声に実際、本番のときに変わるといのはいつから可能なのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今月中旬ということ聞いておりますので、はっきりした何日ということは確認をしておりますが、もう対応ができると思っております。

ちょっと補足を。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 今、音声の最終確認を行っておりまして、調整を行いまして、6月21日より新たな緊急放送に変更することといたしております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 6月21日より改善された放送が始まるということで期待しておりますし、また、後々になってもっと改善してほしいというような意見がありましたら、またそのときは対応していただきたいと思っております。

次に、これはちょっと通告書には書いておりませんでした、3月の定例会に1度お尋ねしたことで、その後の進捗状況ということについてお尋ねしたいと思います。毎月1日のサイレン吹鳴のようですが、28年度の4月から、モーターサイレンの廃止に伴って毎月1日のサイレン吹鳴がなくなりました。そのことについて消防団、特に温泉支団から、新しくなったデジタルのサイレン音、これが火災発生のサイレンだというふうに消防団員にも認識していただけないといけないし、住民の皆様にも知っていただかねばならないと。そのためにも、月1回は1日の日に鳴らしてほしいという要望が出ています。私もそのように質問を行いましたところ、前回の定例会において担当課長の答弁では、サイレン吹鳴については、以前よりいろんな意見を伺う中で、騒音の一種であるというような意見もあるし、一方で消防団の意識喚起、または地域の意識喚起の上で有用であるというような意見もあると。自治区などと協議して、どれがいいかを含めて慎重に協議してまいりたいというような答弁でした。その後、5月には区長・町内会長会が開催されたと聞いておりますし、そのときにこういうことが検討されたのか、また、検討されてないなら、いつごろまでにこのことについて結論をつけるのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおり、現在、まだ区長会、町内会長会での議論はなされておられません。この7月から8月にかけて住民懇談会を私が一応先頭に立ってやる予定にしております。一応小学校区を単位にしたいと思っております。その席で皆さんの意見をお聞きする中で、改めて検討を考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 以前にも言いましたが、このサイレンの音がガス漏れ警報というふうに思い込んで、慌てて台所に駆けつけたというような事例も聞いておりますので、騒音とかそういうことではなしに、消防団員及び地域住民の人にこの音が火災発生だよというふうなことを知らしめるためにも、ぜひとも行っていただきたいと思えます。

それと、この項目についての3点目でございます。浜坂地域の防災行政無線の設置のことでお尋ねいたします。3月の定例会において同僚議員の方の一般質問の中に、浜坂地域の3町内会、防災行政無線の未設置地域があることについての質問があり、担当課長の答弁で、地域が設置したくなるような方策を検討するというものでした。先月、先ほども区長・町内会長会が行われたと申しましたが、そのときにも未設置の町内会長の方からの設置の要望が出たと聞いております。また、前町長時代から要望している町内会もあると聞いております。最近の気象、爆弾低気圧などの発生で異常気象もよく起こって、水害の危険性等も以前より高くなっております。また、地震も日本列島各地で近年頻発しており、いつ災害に見舞われるかわからない状態です。そうした中で、こういう緊急な放送が傍受できないという地域があるということは、本当に町民の生命、財産

を守るという面で早急な対応が必要となると思います。このように設置が進まない理由は何でしょうか。また、3月以降に進展があるのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 緊急情報、防災情報は本当に伝わらないということは、非常に町の基本的なスタンスとして、よくないと思っております。早急につけたいというのが町の考えであります。現在、3町内会で未設置となっております。早急に設置を推進するというので、今月中に企画課で町内会に出向いて話し合いの場を設けることになっております。できるだけ皆さんの御意見をいただいて集約する中で推進を図りたいと思います。壁となっておるのは、やはり個人負担が一定料要るところが、町内会の意思統一の大きな壁になっていると考えておりますので、その辺も町内の皆様方に御理解していただいて、できるだけ何とか入っていただくと、設置していただく、そんな方向で話し合いを進めてまいりたいと考えます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 本当にこの問題は、災害はいつやってくるかわかりませんので緊急を要することで、本当に皆さんが設置するような方向に、個人負担を下げるような方策も考えていただいて、早急に実施していただきたいと思います。この町内の中にも個人のおうちだけでなしに事業所があって、その事業所に数名の消防団員が働いているというふうにも聞いておって、その方からもぜひとも設置してほしいということもありますので、よろしく御検討をお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度上、町長特認ということで100分の30の補助もできるようになっておりますので、そういったところも利用しながら対応を考えております。

それから、先ほど町内に出向くという言い方したんですけど、訂正をさせていただきます。町内にはお話をしております、あと、御返事を待っているような、そういう状況でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） お互いに歩み寄って設置を早くするような形になるように、町もある程度譲歩といいますか、そういった設置しやすくなるような方策を立てていただきたいと思います。この件については以上でございます。

次に、本年度の新規事業の一つであります捕獲有害鳥獣処理施設の整備事業についてお尋ねいたします。

話は少し飛びますが、去る5月22日と24日、河越議員も言われましたが、新温泉町議会として初めて議会報告会を行いました。その中で、参加された町民の皆様からさまざまな御意見、御提案をいただきましたが、議会に対する厳しい御指摘もありました。その中の1つとして、道の駅についてありますが、完成後にいろいろと指摘されて改修工事が行われたり、今後工事の予定があると、そういったことが、本来は建設前にチェ

ックすべきではないか、今後もいろいろ新規事業が行われることになるけど、そういうことに対しても、またつくった後にいろいろな指摘があって改修、改造などにならないように、事前にきちんとチェックすべきであるという御意見がありました。その方は、この有害鳥獣のことではなしに別の新規事業に対して質問されておりましたけど、私はこの御指摘を踏まえた上で、まだまだ計画段階で具体的な形ができ上がってないかと思われませんが、早目のチェックということで質問させていただきます。

まずは、3月の定例会において、捕獲された有害鳥獣の処分については当初、微生物による減容化ということでありましたけど、ジビエとしての活用、具体的には人間が食べるのではなくて鹿の肉をペットフードにするということが追加されました。これが加わった理由と経緯をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当初、減容化施設ということで、そういう対応を考えておりました。途中、兵庫県の指導もありまして、ぜひペットの餌にしてはどうかという案もいただく中で、一部計画変更ということになっております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ちょっと確認でございますが、そのように鹿の肉というふうにお聞きしましたが、イノシシのほうはこれには適さないということでしょうか。また、鹿の肉は全部ではなしにどういった部分がペットフードの対象になるのか、そのあたりお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳細について、農林課長に答えさせます。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） イノシシもペットフードとして利用はできます。減容化施設で処理する対象につきましては、鹿、イノシシの頭と、それから爪先の部分ということになるのかなと考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） こちらが当初思いを描いていたよりも、本当にわずかな量だけが処理施設で処理されるというような形になっておるということでございますね。

それで、ペットフードの材料として、こういった加工業者に提供するという事なんですが、そうした場合、加工業者に卸すわけなんですが、何か売り上げのような利益が生ずるのか、それとか、逆に輸送の負担とかそういったものもありましたらそのあたりどちらが持つのか、また、そういったきっちりとした商売レベルといいますか、そういうことになったら、やっぱりお互いが年間とか月に何頭は要るとか、そういったようなノルマとか協定というようなものが必要とならないか、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 現在の状況でございますけども、ペットフード材料と

して提供した際、送料につきましては加工業者、受け取り側の負担ということ。それから、1キロ当たり300円の買い取り費用というような提案をいただいております。そういった中で、最終的には議員言われましたとおり、協定もしくは契約というような形になろうかと思えますけども、具体的な内容につきましては、これから詰めていくということになると考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 微生物の減容化が、そうすると非常に、本当に少なくなるような感じなんですけど、この減容化の処理施設とペットフードへの材料化、さばいたりするという作業をする施設は、以前お聞きしたとき同じとこで行うというふうに聞いております。その施設の運営のための人員、これは大体何人を想定されて、その人件費を含めたランニングコストは、月間あるいは年間どのくらいを想定されているのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 議員が冒頭に申されましたとおり、詳細についてはまだ具体化しておりません。そういった管理、運営の詳細につきましては、これから委託をいたします設計業務の中で、また検討してお示しをさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そのあたり、結局したけどいろいろ無駄な部分が出てきたというようなことにならないように、十分検討していきたいと思えます。

それで、当町のイノシシと鹿の捕獲頭数の近年の状況でありますけど、平成25年から29年の、29年度については1月までの数字ですが、イノシシの捕獲頭数が、25年から345頭、344頭、657頭、428頭、そして29年が296頭と。657、428、296と、ここ3年間では減少傾向にあります。鹿については、25年度より15頭、29頭、56頭、76頭、そして29年度は1月までの数字で232頭と急増しております。30年度について、イノシシや鹿の捕獲頭数の動向はどのように予想されているのか、そして、この処理施設の本格稼働は31年度よりというふうに聞いておりますが、どのくらい処理施設にイノシシと鹿が持ち込まれると予想されているか、あるいは目標とされているのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 松岡農林水産課長。

○農林水産課長（松岡 清和君） 30年度の予測ということもあるわけですが、ちなみに30年度の4月、5月という状況で申し上げますと、イノシシにつきましては減、鹿につきましては前年並みという状況になっております。それから、近年3カ年ということで、27年度から29年度、この捕獲状況から申し上げますと、この3年間の年平均の捕獲頭数はイノシシと鹿を合わせて600頭という結果でございますので、これが一つの年間の処理予定量の目安になろうかなと考えております。ただ、先ほどからあり

ますとおり、減容化施設につきましては丸ごと処理をしないという中で、頭と爪先ということがありますし、今後、捕獲班の方々との意見交換というようなことの中で、最終的には施設の規模を決定する必要があるかなと考えております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 600頭、年間、大体それぐらいのところで推移されておるといってございますが、その600頭が全部処理施設に持ち込まれるということにはいかないといいますか、ほかの町の事例でございますけど、2月6日に有志議員で岡山県の和気町の同様の微生物による減容化施設を視察してまいりました。この設備では、成獣2頭から最大4頭が1日の処理で可能で、筋肉や内臓は1日で、骨や皮は3日から5日ほどまでで95%減容化されて土状になるということでした。ただ、この装置はけもの脂肪分が多過ぎると微生物の分解がうまくいかないこともあって、機械的なトラブルなどで減容化装置の稼働をとめると、中に入っていたものを全部一旦取り出して、取り出したものは一般廃棄物というふうに処理して、そうした後に、また最初からやり直しといいますか、微生物の種とかチップを再投入して、起動運転させてから通常運転に移るといって、ある程度の手間や経費がかかるということでありまして。このペットフードを材料とするための解体処理と併用することで、今聞いた限りでは、果たして減容化装置のほうは導入すべきかなと、ちょっと思っているところであります。

和気町の場合、新温泉町よりも格段に多い鹿やイノシシが捕獲されておりまして、28年度では1,179頭、鹿がですね、それから、イノシシが373頭捕獲されました。それで、28年度からそういう減容化処理施設が稼働しまして、実際にその施設に持ち込まれた量は、鹿が1,179のうちの214、それから、イノシシが373のうちの23頭ということで、トータルすると捕獲された約15%で、85%は持ち込まれなかったということでした。町も、これは当てが外れたということで、何とかもっと捕獲された獣体を持ってきてもらって処理の稼働率を上げようということ、当初は土日は休みだったんですけど、狩猟される方も大体土日に活動されるというようなことで、日曜日はちょっと無理だけど土曜日には受け入れをしますということや、それから、当初は処理料金も若干、2,000円とか1,000円とか取っていたんですけども、それも猟友会や捕獲班の方には減免すると。また、捕獲証明の手続については、一旦役場に持っていった後に処理施設に持ち込むというような手順をとっていたのを省略して、処理施設自体で捕獲証明を行えるというふうな手続を簡素化しまして、そうすると15%から30%に上昇したということだそうです。しかしながら、和気町自体の目標では、でも、そんな3割も少ないと、捕獲数の5割から7割を持ち込まれるだろうという想定のもとで施設をつくられたそうで、そちらの町もさらなる持ち込み率のアップを検討されるということなんです。

当町においても、せっかくの処理施設をつくっても、そういった課題が出るかもしれません。先進事例も鑑みて、捕獲班の方の利便性を考慮しつつ、処理施設の場所や稼働

日の検討等も行って、捕獲された有害鳥獣がこの処理施設に持ち込まれやすいようにすべきだと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 数々の運用の基本的な考え方を提案していただいたと思っております。和気町の実態も研究させていただきながら、運用方法の具体的な取り組みを進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そのように、本当にいろいろ検討していただいて、できるだけ多く、持ち込む量をふやしていただきたいと思います。さっきもちょっと申しましたけど、今の頭と爪先だけを減容化にということでしたら、この処理施設、減容化はもうやめて、ペットフード一本にされて、例えば頭と爪先ということで重さも減っておると思うんですが、それは一般廃棄物として処理ということはできないのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御提案いただいたと思っております。そういった点も踏まえた上で、運用方法を再検討したいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） あとほかに、どうしても減容化装置というのを導入したと仮定しまして、そうした後で、ちょっと余りこの処理施設の稼働ができないというか、量が少な過ぎてできないというようなことになった場合、前にも予算審議等で指摘いたしましたけど、道路で轢死した獣体とか、あと、この問題はこの近隣の町皆さんが抱えている問題でありまして、お隣の町でも捕獲後の処理の問題が出ております。そういったことも含めて、例えば他町のものについても負担金をいただいて受け入れということも今後考えていくべきではないかと思っておりますが、これは我が町だけでいっぱいにならない場合ということでもありますけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、結論的にまだそこまで検討はしておりませんので、今後の課題ということをお願いしたいです。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） あと、この減容化処理のことでございますけど、和気町の施設の視察で強く感じた悪臭の件でありますけど、動物の体、人間もそうですけど、水分除いたらたんぱく質と脂質、脂肪で構成されておまして、これらが微生物で低分子化されると、言葉のあれでありますけど、微生物活動が人間に対して有益な方向に進めば発酵という言葉を使うし、人間に対して有害なものをもたらしたり不快なおいが出れば腐敗というような言葉を使うわけですが、どちらにしろ、そういったたんぱく質や脂肪が低分子化されますと揮発性のおいしが生成されます。この装置では、処理温度を80度以上に保つとそういった不快な臭気を出す一般的な雑菌の増殖を阻止して、耐熱

性の特殊な細菌だけでできるだけ短時間に分解されるというような装置と聞いております。ですけど、やはりそういうたんぱく質や脂質のような高分子が揮発性のある低分子になるということは、当然臭気の出る成分が出ておりますので、集じん機とか脱臭装置、そういったものが正しく稼働しているか、和気町でも何かにおい測定器というのを用いて測定しているそうであります。私たちが行ったとき、それがどうなったとかっていうのはちょっと疑問に思うわけですけど、そういった温度管理とか脱臭関係の装置の稼働がきちりとできているということが肝要であって、そういったことのできる人を配置すると。そうしなければなかなか、においがもれたりというようなことがあると思います。

この装置の設置場所の選定においては、捕獲班の方の利便性というものも大事ですし、また、臭気や衛生面の対策というようなことから当然考慮して、いろいろと公共施設の移転や、それから設置に関しては問題が生じたりしております。そういった教訓を生かして、近隣の住民の方に十分理解されるように努力して候補地を選定されるように望むものであります。そのあたりいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおり、利用者の利便性、そしてなおかつ近隣住民のにおい対策など、こういった点について御理解をいただくというのが最大の課題だと思っております。十分その辺、御理解をしていただきながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そのように期待をしております。新たな処理のことについて、また同僚議員も後日提案されると思いますので、そこらあたりも十分検討していただいて、この問題が、みんなが喜ぶような形で解決するようにお願いしたいと思っております。

続きまして、目指せ温泉天国、温泉を活用したまちづくりということについて、現在の進捗状況についてお尋ねいたします。

31年度の温泉課、温泉天国課というような名称もされるというように聞いておりますが、この設置に向けて本年度より企画課内に温泉未来係が設置されました。現在の職務内容や、温泉天国課設置に向けての進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 6月1日の管理職会議の後、温泉未来係を中心に会議を進めてまいりました。現在、各課からいろんなアイデアを募集をいたしておりますが、進捗状況としまして、大きく作業部会を立ち上げることでより一層充実した具体的な提案に持っていきたい、そのように考えております。例えば温泉を農業に活用する部会であるとか、それから移住定住に関する部会であるとか、そういった部会を立ち上げることによって、より具体策の提案につなげていきたい、そんな進捗状況であります。

当町の、合併して13年目に入っているわけですが、最大の天賦の資産、これは温泉です。なおかつ旧温泉、それから浜坂も含めて共通項も温泉であります。この温泉をいかに活用するかが我が町の大きい今後の活性化につながる鍵であると思っております。ただ、やみくもに推進するというわけではなく、やはり計画的に、なおかつ時間軸を見ながら進めていくということが大事だと思っております。この予算も4月スタートということで、私も就任7カ月目に入ったわけですが、実質、予算を組んだのが4月以降ということで、まだ、4、5、6、3カ月目に入ったばかりであります。十分に課内の調整、それから、住民の意見、そしてさらには議員の皆様方の提案をいただきながら、より活性化につなげるような、そういう天国を目指していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今、具体的に作業部会を立ち上げられるということで、温泉を利用した農業、移住定住という2点を上げられましたけど、もう作業部会自体がはっきりとした形でもし動き出しているというのであれば、ちょっと全部の部会を具体的に言っていただけたらありがたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、人選ということで希望者を募っております。ですから、その時点でそれぞれの部会を改めて立ち上げるということになります。その人選の中で、こういう部会をつくったらいい、そういったことも踏まえて決定をしていきたいということであります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） まだ部会の具体的な名称なり数っていうのは確定したわけではないということで、そのように理解させていただきます。これから、今年度ももう4月、5月、6月、3カ月たっておりますので、早急な設置と作業をお願いしたいと思います。

あと、温泉成分や湧出量の調査ということで、これは温泉未来係ではなしに商工観光課ですが、調査費用が162万円上げられまして30年度予算となっておりますけど、この調査の進捗状況はいかがでしょう。そのあたり、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 各温泉、特に3つの温泉については調査ができております。また、資料については議員の皆さんにも配付をしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そうしましたら、その結果に基づいた何か温泉の利用、新たな施策ということが、アイデアが出されたとか、そういうことはまだないでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当者は玉造温泉などの研究をしております。実は向こうでは

ミストであるとか、化粧水のような感じ、そういったものの温泉利用を考えておりますし、そういった他町の温泉利用の実態も研究しながら、今後、充実を図ってやっていきたいということで、まだ実際に立ち上がってはおりません。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それから、予算の説明書の中には成分だけでなしに湧出量というような文言も入ってございましたけど、湧出量についても調査が行われたかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 湧出量については、まだ未調査であります。今後対応を検討しております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 温泉は現在も配湯事業や入浴施設等で使われておりますので、そこら辺の余力があるかどうかというのは湧出量を見ないとわからないということです。新たな施策をするにはやっぱり湧出量の調査も必要と思いますので、そこらあたりもよろしくお願いします。

また、温泉成分や湧出量の調査結果について、分析や利活用については、温泉に詳しい有識者や専門家からも意見を聞く必要があると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もちろん成分については専門家に、調べた結果でありますから、それをまた専門家というのではないと思っております。湧出量についても一定量の調査はできましたら、利用方法については町で検討したいということで、改めて一旦出たデータを専門家にということは、今のところは考えておりません。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 町の審議会の中に温泉審議会というものがあって、6月の28日に開催予定で、そこには鳥取大学の先生も入っておられるということです。この審議会は、温泉の掘削といいますか、そういったものの許認可みたいなことを審議されるのがメインというふうに聞いておりますけど、せっかくこういった審議会があるなら、そういったところでも温泉の利活用についても議論していただくというようなことにしてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉審議会の本来的役割というのが、泉源の保護というのは基本的なスタンスになっております。関連事項があった場合は、もちろん温泉審議会にも提案して図っていききたい、そんなふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 温泉審議会については従来どおりの方針でいくということ

とで理解させていただきます。

最後に、ふるさと納税についてお尋ねいたします。

5月28日より、インターネットのサイトであるさとふるで、ふるさと納税の受け付けが始まりました。まだ、始まって半月余りですが、反応はどうだったのでしょうか。昨年は地元特産品の返礼がなかったわけで、昨年同期と比べての感触等をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 5月28日からスタートをさせていただきました。既に実績は出ております。6月7日現在で7件、43万円ということであります。インターネットを通じた分は21万5,000円、その他、郵便であるとか、インターネット以外は21万5,000円、4件ということで、11件、43万円が現在の成績であります。ちなみに昨年度、29年度、これはふるさと納税の前の実績ですが、192万5,000円でありました。以上であります。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 昨年がその時期で192万ということですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すんません、1年間で192万5,000円でありました。件数がちょっと、47件ぐらいだったとっております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 前年同期というふうにお尋ねしたんですけど、もしそこからあたりが担当課長でわかれば言っていたいただきたいと思いますが。

○議長（中井 勝君） 総務課長。

○総務課長（仲村 秀幸君） 例えば具体的な月ごとの比較っていうのは、手元に資料ございませんで比較はできておらんのですけども、先ほども申し上げましたように、議員も御指摘あったように、5月の28日から新たにサイトを立ち上げて別の方法で寄附を募ったということで、早速その日から反応があったということで、先ほど町長が6月7日現在ということで申し上げましたけど、ちなみにつけ加えて申し上げますと、きのう現在ではそのポータルサイトを利用している件数というのが14件、30万5,000円ということで、順調にふえているというような状況ですので、この推移を見守ってさらにPRを続けていきたいとっております。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） かなり好評であると思われまますので、さらなる品目を追加していただきたいと思います。私もそのサイトを見させていただきました。品目が全31品目ありまして、カモ肉、魚の干物セット、米、ゆば、ちくわ、松葉ガニ、それから、旅館の宿泊券や食事券、木工製品等が入ってございました。しかし、一般的にふるさと納税ということでイメージされるものは但馬牛であります。これが残念ながら登録さ

れておりません。そのほかの部分、大概の市町村、100何品目というふうに出ているので追加登録を望むわけですが、これらの進捗状況についてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員が御指摘のとおり、実は但馬牛がまだ入っておりません。それから海産物も入っておりません。そういったところの事業所に呼びかけて、ぜひ、このふるさと納税の商品を出して、商品力を強化をしていきたいと思っております。

ちなみに、31品目というのは極めて少ないと思っております。先日、朝来のふるさと納税の担当者に聞いてみました。品数もすごく、うちの10倍以上あります。それから、目標も4億3,000万ということで、ことし対応しておるということでありました。ただ、販売時期が11月と12月に偏っていると、そこが8割方そういう状況でありますよというお話であります。それから、一番よく希望されているのが、みそが一番でした。それから、2番目が手づくりパンだったと思います。それから3番目が岩津ねぎ、そんなふうなことで、手づくりの商品が点数ではトップということでありました。

そういうことで、うちの町は魚介類も豊富でありますし、但馬牛もあります。そういう点では、もっともっと、充実した内容ができると思っておりますので、さらにそういった事業所に商品を出していただけるよう、提案をしていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） また再度、業者さんに対して説明会なりなんなり開いていただいて、積極的に登録していただける方向になるように努めていただきたいと思います。

あと、この先すぐに全日本かくれんぼ大会が開催されて、町外の方が多く参加されます。せっかくの機会でありますので、当町のふるさと納税についても、チラシみたいな簡単なもので結構なので、そういったものを配布とか、あと、町長がみずからでもいいですし、どなたかがちょっと挨拶でそういったこともPRすべきであると思っております、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日の麒麟獅子マラソンでも、挨拶の中でふるさと納税言わないけんと思いつつ言い忘れておりました、ミスをしてしまいました。そんなことで、今度のかくれんぼ大会、このふるさと納税をスタートしましたということで、大いに宣伝をしてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 森田議員、残り時間が少なくなっております。整理をお願いします。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） かくれんぼが間近に迫っておりますし、また、夏のイベントやら9月の牛まつりがあります。この9月の牛まつりまでにはぜひとも但馬牛が数多く登録されることを願っておりますし、11月のカニ祭り、そのあたりにはカニを中

心とする水産製品もたくさん登録されるように、そういう形で進めていただけたらと思っております。

また、これはしつこいなと思われるかもしれませんが、寄附金の使途について、12月も3月も提案しました。使途の中に温泉を利用したまちづくりについても、温泉天国を標榜する町長なら、ぜひ項目に追加すべきであると、さとふるの中に今1から4まで使途が載っております。そして、5については特に指定はしないというふうになってあるんですが、その中に温泉天国、温泉を利用したまちづくりということで何かちょっと具体的に書かれて項目に追加すべきであると、そのことが本町のPRにもつながると思います。再度質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税の使途は4つの選択肢ということで、子供たちであると特産物の振興であるとか、一応4つということになっておりますが、今後、この温泉活用も含めた利用方法がないか、さらなる中身の展開を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ちょっと話が変わるんですけど、3月定例会において、別の件で同僚議員の方が一般質問で第二次健康新温泉21について苦言という質問があって、その中で町長が、温泉を利用、活用したまちづくりの中で温泉を活用した健康づくりも言われておりました。ところが、その内容がほとんど触れられていないということと同僚議員が質問されました。本当に町長が温泉天国、温泉を利活用したまちづくりというふうにPRされているなら、こういったものや、それから、このふるさと納税の使途、あらゆる媒体を通じてそういったことをPRするということが、新温泉町といえど温泉天国となるようにしたいと町長お考えだと思いますので、機会があるたびにそういったことをつけていただきたい、そのように思います。ですから、本当にもう、使途について私はしつこくしつこく言っておりますけど、これを一つ載せていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉をとにかく核にしたまちづくりをすることによって、温泉利用客のみならず地域全体の活性化につなげる、そういう視点で利活用を徹底してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） これで森田善幸君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。3時10分まで。

午後2時54分休憩

午後3時10分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

次に、14番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 竹内敬一郎でございます。本日最後の質問者となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

少子高齢化が進み、人口減少が加速している社会となっております。企業においても人手不足、後継者問題の取り組みが求められています。少子高齢化はお墓の承継者問題にも影響が出ております。日本人の慣習として、春、秋の彼岸、盆、故人の命日などにはほとんどの人が、宗旨、宗派にこだわらず先祖の供養、回向のために墓参りをされているのではないのでしょうか。

近年、お墓に対していろいろな事情により問題を抱えて悩んでる人も少なくありません。墓地を移転する改葬、これから先、承継者がいないために墓じまいをする人、遺骨を永代供養する人など。しかし一方で、新しく墓地を必要とする人もおられます。そこで、墓地、埋葬に関して質問をいたします。専門的な内容もございますので、答えられる範囲の答弁をお願いいたします。

初めに、新温泉町が経営している墓地はどこにあるのでしょうか。申し込みはどこにしたらいいのでしょうか。また、申し込みできる対象者の条件をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町が管理する墓地というのはありません。一方で、浜坂自治区、それから湯区であれば湯財産区などが墓地の管理をいたしております。あとはお寺であるとか、それぞれの寺の管理とほとんどがなっているようであります。特にこの浜坂自治区内におきましては、墓地管理のそれぞれ担当者なり、自治区の区長さんが自主的に規程をつくって管理しているようであります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） じゃあ、新しく墓地を求める人は、自治区を調べてそちらに申し込みをするということでしょうか。それとも、本町の町民課が対応できるのでしょうか。その点をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町が直接かかわることはできないと思いますが、自治区の紹介などはできると思います。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） もしも使用する場合に、町のほうで、例えば浜坂であれば自治区の、使用したい、そういう人に対して永代使用料等は、もしもわかれば、お答えできるようであればお聞かせください、幾らぐらいかかるのか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個別の内容については町ではわかりません。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次の質問に移ります。ちょっと難しいところがございますので、次の2点は直接管理者に問いますので省略します。使用する際の制限、樹木葬は可能か、この点はこの場では省略させていただきます。

次に、改葬、墓じまいについて質問します。お墓を取得したけれども、事情が変わって不要になった場合の墓じまい、また、改葬を行った場合は墓所が空き地となります。管理者が、自治区ですが、空き地に墓地を建てていただければ、墓地を探している人も場所を決める際の参考になり助かるのではないのでしょうか。町として、この自治区に空き墓地の看板設置を検討するよう望むものですが可能でしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 墓地、埋葬等に関する法律第5条に基づき、墓地を他の地域の墓地に改葬を希望する者は、町長に改葬許可申請書を提出し、許可後に墓じまいの手続きをすることができます。更地に戻す、墓石の撤去など、墓じまいの実際の作業は許可後に申請者と管理者等が調整して行います。作業終了後には、許可を受けた者が町に廃止届を提出することになります。そのようになっております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 今のは多分、改葬の許可の説明の答えだと思うんですけど、私の言ってるのは、あいてる墓地に自治区が立て看板なんかを立てていただくと、墓地を探してる人は助かると、自治区に対してそういう指示ができるかどうかということをお尋ねしてるんです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それは直接御本人が自治区にお願いするということになると思います。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次に移ります。墓地に対するイメージは、昔と今では大きく異なります、変化しております。近年の霊園墓地を見ますと、墓地公園として豊かな自然と人間が調和する憩いの場ともなっております。また、社会においても、あらゆる施設等でバリアフリー化が進んでいます。このような社会において、墓参りをする墓地が困難な状況にあり悩んでる人も少なくありません。自宅から墓地が遠方であったり、山間部の墓地で坂道の上りおり、歩行距離が長かったり、また、階段の数が多かったりと、高齢者、障がい者、小さな子供にとっては大変困難な墓参りとなります。このような墓地を承継する人にとっては、墓参りをするのに条件のよい場所に移転したいと思う気持ちは誰にもあるのではないのでしょうか。墓地移転場所については許可できる制限があると思いますが、行政としてどのような判断ができるかを、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと私の答弁ではできかねるところがありますので、ちょ

っ和法律などを調べた上で答弁するしかないと思いますので、わかりますか。

町民課長に答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 先ほど町長が申しましたように、町営の墓地というのは経営してはおりません。ですので、自治区なりお寺さんなり、そういう宗教法人等が管理する墓地が新温泉町内には数カ所ございます。今、御指摘のように数カ所の墓を、条件不利地にあるところについて、条件のいいところに移したいというようなことだと、先ほど町長が申しましたように、墓地埋葬法に関する法律によりまして、改葬許可によりまして許可後にまとめることは可能でございます。本町におきましては兵庫県の条例を準用しておりまして、それらから、また、墓地埋葬法等に関する規則等から国県道、また、学校、病院、飲料水等からの距離的な制限など、規則によってある程度定められているというふうに考えておりますが、既設のものであれば、それらに移すことは可能というふうに考えております。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） この問題はこれからも住民の相談がふえてくると思いますが、この墓地移転については、仮に条件つきであっても、将来住民の希望する土地に移転ができるよう、県、町に尽力していただきたいと切望します。

次の質問します。墓参りについて少し触れたいと思います。墓を持たない人もおられると思いますが、墓参りをして先祖供養をすることで、新たに先祖への感謝、親、家族への感謝の気持ちが湧いてくるのもあるのではないのでしょうか。大人のみならず子供にとって、先祖、家族への感謝することによって人間らしい心、良心が育まれていくのではないのでしょうか。それが周りへの感謝と広がっていけば、子供にとっても教育の面でも人間形成においてもプラスになると思います。この墓参りの行為について、町長並びに教育長の認識をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個人の思っているか宗教観っていいですか、そういった面が基本的にあるのかなという感じはするんですけど、この墓参りについての基本的な考え、先祖に対する感謝の気持ちや代々伝わるそういった流れというものは、やはりきちっと伝えていく、そういった意味で非常に大事なことだと思っております。そういう視点で捉まえてはおるんですけどね。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今、町長も申しましたとおり、自分の今あるのは先祖があつたのこつという部分、それから、あと、自分の後世にという部分もござります。先ほどふるさと教育のこともちょっと申したんですけども、これにひつつけるわけじゃないんですが、自分の今あるということを振り返って、先祖に、また、今後の自分の孫等々、子供等々に対するそういったことを思い至るいい機会じゃないかなと思つてるところで

ございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次の質問に移ります。これもちょっと専門的なことになりますので、答えられる範囲でお願いいたします。墓地、埋葬に関する法律の内容になってきますけれども、実際行政がかかわってくる問題ですから、あえて質問いたします。

身元引受人のいない死体、遺体の弔い方、また、埋葬について質問しますけれども、先ほどの法律によりますと第9条にあります。死体の埋葬または火葬を行う者がいないとき、または判明しないときは、死亡地の市町村長がこれを行わなければならないと記されています。本町の場合、今までどのような弔い方、また、埋葬をされてきたのかお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、そのような遺体がある場合、町で遺体を火葬にし、遺骨として保存ということになっております。これは官報に掲載し、死亡者の情報を提供する。扶養義務者が見つからない場合は、県に、これは費用を請求する。そのような形になっております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 本町では過去にこのような例はなかったのでしょうか、その辺をお聞きしたいのです。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 私の知る限りでは、一昨年、海岸のほうでちょっと打ち上げられた死体を、私も同席したんですけど、火葬した経験がございます。このような官報に掲載して死亡者の提供をさせていただいたということで、情報が入ってきませんので、今も町の無縁墓地のほうに埋葬しております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 火葬にしたということは、要するに弔うことなく火葬場に直送したという判断でよろしいのですか。それと、もう一つは、もう一度、埋葬した場所をお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 幸いに町の職員で僧侶の方がおりますので、その者にボランティアでお経を上げていただいたということがあります。町の無縁墓地というのは、このしおかぜ通りでサンビーチに行くまでに町の無縁墓地がございまして、そこに納骨をさせていただいております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 無縁墓地に埋葬されてるということは、その埋葬した場所には何か印はあるのですか。ちょっとそれを確認させてください。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 埋葬墓地に納骨堂の中に、何というですか、お骨になった箱に入ったままを当時の情報等一式詰めて、今、納骨堂のほうにおさめているっていう状況でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次もちょっと専門的なことになりますけども、答えられる範囲で教えてください。

生活困窮者の葬祭扶助を過去に行った例があるのか、また、医学研究等のために大学の長に交付した例はあるのでしょうか。その点がもしもわかれば教えてください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 後のほうの、大学に遺体をというのについては、これは個人が遺体を献体として提供するというふうな契約をされている方は、個人との契約でやっているということで、町は一切かかわることはありません。

それから、生活困窮者の件につきましてはちょっと、課長、わかりますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

課長でお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 生活困窮者の葬祭扶助ということでございます。特に生活保護等受けられる方におきましては、生活保護法適用されて葬祭扶助が支払われているっていう状況でございます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次に埋葬について質問します。

近年、ほとんどの地域では死亡者は火葬にして焼骨を埋蔵、収蔵しております。中には遺骨を山や海にまく散骨を希望する人もいます。土葬については墓埋法で、法律で認められております。ただ、本町はどのように、この土葬を認めてるのかどうか、その見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 墓地、埋葬等に関する法律では、土葬を禁止していません。ただし、墓地の運営主体である地方自治体や宗教法人等の管理規則などにおいて、墓地経営上の理由により土葬を禁止している場合もあります。なお、墓地、埋葬に関する事務について、現在、兵庫県下の自治体は兵庫県から事務の移譲はなされており、その権限は市町村長にあります。本町においては、兵庫県墓地埋葬等に関する条例等を現在も準用していますが、その中でも土葬の禁止はありません。よって、仮に土葬を希望される方がいらっしゃる場合、直接その墓地の経営者と調整するようお願いすることとなっております。以上であります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次に、登山家加藤文太郎の墓について質問します。

墓地周辺の住民の人、また、墓地を歩行している皆さんから、観光客が加藤文太郎の墓を探すのに迷っている。墓所までの経路を尋ねられるそうです。私も以前に墓所にいたところ、観光客から加藤文太郎のお墓の場所を尋ねられたことがあります。以前は墓所への方向、矢印などの看板があったように思います。これは自然崩壊したのでしょうか、それとも撤去されたのでしょうか。加藤文太郎のファンのためにも、観光客誘致のためにも、墓地入り口付近に案内板の設置が必要と考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 以前にも竹内議員から同じ御質問をいただいております。浜坂観光協会を通じて加藤家に連絡をしていただくとともに、先人顕彰や観光振興の一環として、墓地にかつてあったような標、柱ですね、看板や墓地までの案内板を設置できないか検討をいたしました。その結果、加藤家より、墓地の標柱については公費での設置は断る、加藤文太郎を愛好される皆さんの善意によって立てていただきたいとの回答を得ております。この回答を受け、新温泉町内の加藤文太郎山の会や浜坂観光協会では、特に毎年10月に実施しております図書館まつり事業の一つ、浜坂三山縦走大会や、神戸の六甲山で開催される登山イベント等の参加者から募金をいただき、標柱や案内看板の設置に向けて検討されていると聞いております。また、現在図書館では、加藤文太郎の墓までの地図を希望者に配布をしておりますが、よりわかりやすい地図を作成し、先人の加藤文太郎の顕彰に努めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 案内板については前向きに検討しているということで、よろしく願いいたします。

今、加藤文太郎図書館発行の地図について話がございました。地図を見ますと、図書館からお墓までの経路が記されています。ただ、地図には白い標柱が載ってたんですけども、現在はこの白い標柱は当然ありません。私も、先月なんですけど図書館から地図をいただいて墓地まで歩いてみました。私の先月いただいた地図には、この白い標柱が表示されていたので、これを目当てに行ったのですが、実際ないわけですから、加藤家の墓をじゃあ探すのに、初めに正面の加藤家の墓、これを探しました、手前にもありましたけれども。ただ、この加藤家の墓は当然、正面の加藤家の墓を見ていけばいいわけですけども、ただ、加藤文太郎の名前を探すのに少し苦労しました。ということは、どうということかといいますと、この加藤文太郎の墓はめおと墓になっとるわけです、夫婦墓、わかりますかね、夫婦墓。右に文太郎本人の戒名、左に妻の戒名、これを普通はめおと墓、夫婦墓といいます。ですから、この正面の戒名の墓だけ見ても加藤文太郎の名前はわからないわけです。そこで、側面にはそれぞれ右、左と、主人、妻と彫ってあるわけです。それを見つけて私は納得したわけですけども、やはり少し時間がかかりました。今でも図書館のこの地図には、白い標柱は表示されているのでしょうか、お聞か

してください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 生涯教育課長に答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 議員の見られた地図のとおり、現在もちょっと修正は加えておりませんので、地図には目印として白い標柱ということを描いております。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 私がいただいた地図と、今も多分変わってないということだと解釈します。となると、図書館に行った観光客はこの地図を見て当然お墓参り、仮に行くとは想定します。じゃあ、標柱がないわけですから、観光客は標柱を目印にして歩きます。ところが、標柱がないと気がつく人はそれなりに探すのですが、標柱があると信じ切ってる人は、ないわけですから、どこを探したらいいのか、これ、わからないんじゃないですか。多分、疲れ切って諦めて帰るかもわかりませんよ、この観光客は。だから、もしも、今、私ここに手元に持ってるんですけども、多分一緒だと思うんです、今も。じゃあ、この白い標柱を削除するべきじゃないですか、ないわけですから。そして、その目印として、これは私が思うのは、この白い標柱を削除して、多分このお墓の地図も見ますと、フリーハンドの地図と私は解釈していますが、この加藤家の墓地の配置図、例えば加藤家の墓、私さっき言った文太郎の戒名の墓、灯籠の墓とか、こういう位置図、敷地内の位置図をこれに記入されて、なおかつ加藤文太郎のめおと墓の戒名の文字をこれに表示すれば、少しでも探しやすいのではないのでしょうか。この点はどうですか。

○議長（中井 勝君） 川夏生涯教育課長。

○生涯教育課長（川夏 晴夫君） 先ほど町長も答弁させていただいたように、かつては白い標柱があって、遠くからでも見れる状態にあったというものがあります。それが、腐って危ないということで、加藤家より撤去していただきたいということで、観光協会が撤去されたという状況があります。今度、白い標柱につきましては、先ほど経過を説明させていただいたとおり、加藤文太郎を愛する募金等で立てるということを今現在進められておりますので、それまでの間につきましては、先ほど言いましたように加藤文太郎図書館から、またお墓までの、先ほど議員の指摘のありましたような地図を作成しまして、よりわかりやすいような地図を作成に努めていきたいと思っておりますし、白になるかどうかわかりませんが、標柱ができたときには、またそれなりの地図をつくりたいと、検討したいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 検討していただくよう、よろしく申し上げます。そして、その地図を次に作成するときは、地図というのは北の方角が大体入ります。これには北

の方角がないわけです。それと、登山家というものは多分、東西南北の方向性には敏感なのだと思います。だから、次、新しく地図を作成するときは、この北の方角、これをぜひ入れていただきたいと思います。

次に、防災について質問します。

昨日、11日で、東日本大震災から7年と3カ月が過ぎました。また、本年4月11日未明には、大分県中津市で突然の山崩れが発生しました。近年、大規模な自然災害が頻発し、自治体の防災力向上が不可欠となっております。防災訓練、防災教育は今の計画で十分なのでしょうか。地区には自主防災組織活動交付金を交付していますが、実施した結果について、問題点、課題など、行政として把握し、サポートはできているのでしょうか、お伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害はいつやってくるかわからないという、近年そういう状況が頻発をしております。いつやってもおかしくないというのが実態です。新温泉町では、地震並びに津波などの自然災害に迅速に対応できるよう、町、住民が一体となった防災体制の構築を図るため、毎年、町の防災訓練を実施しており、今年度は兵庫県の合同防災訓練が但馬地域で開催されることから、それに合わせて兵庫県が策定した日本海津波浸水シミュレーションをもとに、地震と津波による被害を想定した訓練を9月2日に行う予定としております。また、地域や学校の要請に応じて防災に関する学習会などに講師として出向く出前講座により、防災知識の普及活動も努めております。なお、各集落でも自主的な防災訓練を行っていただいております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 6月は土砂災害防止月間となっております。梅雨に入り、備えを万全にするために、土砂災害の兆候や危険箇所の把握が大切です。大分県中津市耶馬溪町金吉で発生した崖崩れは、住宅4棟が全壊し、そのうち3棟に住む男女6人が犠牲になりました。しかし、現場付近では4月に入りほとんど雨は降っておらず、大きな地震もなかったようです。豪雨や地震などの明確な誘因がなくても土砂災害が起こり得ることを念頭に、防災対策を進めていく必要があります。本町の住民から、防災訓練、教育の中で土砂災害についての専門の講習を開いてほしいとの声もありました。行政は、局地的豪雨による土砂災害からの住民の命を守るため、土砂災害危険度予測システムを整備するとされていますが、進捗状況をお伺いします。また、全国瞬時警報システム、J-A-L-E-R-T、新型の受信機更新の計画がわかれば、あわせてお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい現状について町民課長から答弁をさせていただきます。防災については、いろいろな観点があると思います。兵庫県は、土砂災害については全国でも土砂災害危険区域が最も多い区域となっております。そういった点も踏まえて、県としても防災、土砂災害対策については力を入れておるようであります。

当町の現状につきましては、町民課長から答弁をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 議員御指摘の箇所別災害の調査を、昨年と本年度で実施いたしております。これは県の1キロメッシュの土砂警戒情報に加えまして、10メートルメッシュにおきまして、具体的にどこが危険かを将来の降雨予測をもとに予測し、住民の避難、適切な早期の避難につなげようというものでございます。本年度末までの工期で現在作業を進めておりますので、作業が完了し次第、マップ等で住民の皆様にお知らせしていきたいと考えております。

それから、J-ALERTの更新につきましては本年度計画しておりまして、現在まだその準備をしているという段階でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次の質問は3月の定例会でもしましたけれども、改めてまた質問します。海拔表示看板についてでございます。本年3月5日に作成された兵庫県大規模地震で津波が押し寄せた場合の津波浸水シミュレーションの結果によりますと、新温泉町は最高津波水位が4.5メートルとなっております。また、津波の最短到着時間は12分となっております。現在、本町でも施設等に海拔表示看板が設置されておりますけれども、余りにもインパクトが弱く、看板に視線が行きません。他の市町村では、看板に海拔の数字と波の絵が表示されています。本町の諸寄地区にも波の絵が表示された看板が設置されています。波の絵があるとインパクトが強く、自然と波の絵に視線が行きます。波の絵があるかないかで、津波に対する恐怖感も変わってくるのではないのでしょうか。波の絵、海拔の数字を見れば、外国人でもある程度理解できるのではないのでしょうか。実際に英語の入った海拔表示も出てきております。防災意識を高めるためにも波の絵を表示した看板を、電柱など、ドライバー、歩行者が目立つ場所に設置すべきと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂エリアでは、特に自治区を中心に看板の設置がなされてきておるのが実態であります。今、竹内議員が提案ありました波の絵などを利用した、もっとわかりやすい表示を見直していくことで、今後の避難活動、それからいろいろな意識啓蒙も踏まえて看板の設置のあり方を検討していきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） ぜひ、検討を期待しております。

次に、災害時における避難行動について質問します。

災害時には早く避難場所に逃げるのが一番大事なことです。しかし、要支援者は住民の共助、行政の公助の支援が必要となります。本町の住民の声として、ある町内では高齢者が多く、80歳以上の人が世帯の40%を超えており、避難用に町内に車椅子1台以上を設置してほしいとの声、また、ある町内では避難所までの経路で道路が狭く、

両側に家があり、電柱や空き家が非常に多く、危なくて避難所までたどり着けないと思いますとの声も上がっております。犠牲者ゼロに結びつくために、地域、行政が連携して要支援者の把握はもとより、避難計画の作成に力を注ぐべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 災害が発生した場合、避難者、それから避難者の経路など、具体的な避難方法について事前に協議、そして、一人一人がそういう協議の上で事前に避難路を確認していく、そういったことが必要だと思っております。また、地域や町内会全体でそういう避難計画の日ごろからの共有をしておくということがより一層重要だと思っております。現在、そういった計画がまだまだ策定されていない、そういうのが現状であります。避難行動計画など、そういったものをより具体的につくっていく、その中でさらに安全なまちづくりに、災害時の避難の迅速な対応ができるように計画を進めてまいりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 計画を作成する際は、今の住民の声のように、避難場所は今のままでいいのか、また、経路の見直しや避難方法は、車で移動するのか、歩いて移動するのか、車椅子で移動するのかなど、細かい部分まで調査し、地域と行政が力を合わせて避難計画を作成することが住民の命を守ることに繋がっていくと思います。検討を期待しております。

次に質問を移します。観光についてお聞きします。

北前船寄港地、日本遺産認定について1点お聞きします。町の活性化、観光客誘致に取り組んでいく中で、何が大きな課題になるのか、もしも感じてる点があれば、その課題になるものをお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この北前船のあり方、それから観光についての観光振興、これは今後の大きな課題であります。今回も補正予算で一部上げさせていただいております町並み整備、看板の整備、案内のあり方、それから回遊性をきっちりと観光客にわかっていただく周遊ルートづくり、それから観光、物産の販売のあり方、こういった点が今後の大きな課題であります。そういった点を重点的に力を入れまして、より、この諸寄地域全体の北前船の寄港地としての価値を高めていくような、そういう取り組みをしたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次の質問に移ります。JR浜坂駅前通りから北東に進み、浜坂北信号機のある交差点までの中間点あたり、駅からいきますと100メートル少々でしょうか、その道路上に天然記念物大島と彫刻された石柱がございます。33センチ角、地上1メートル90センチぐらいの大きさの石碑がございます。この石柱の横には

説明看板がないために、周囲の住民は観光客から、この天然記念物大島はどこにあるのですかと尋ねられるそうです。石柱正面下部には、浜坂東海岸約四海里と彫刻されています。裏面は、昭和5年3月建設、兵庫県と彫刻されています。三尾地域を指しているとは思っていますが間違いないでしょうか、お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御指摘の石造物につきましては、教育委員会文化財担当にも確認いたしましたが、戦前まで兵庫県指定天然記念物に指定されていた三尾大島が、戦後、国の名勝・天然記念物に包括され、現在に至っております。昭和5年3月に立てられた兵庫県指定当時の標柱が今も残っているということでもあります。大変歴史のある碑であります。観光面では直接的に現在の大島に結びつきにくい特性があります。また、歴史を知る観光ガイド等としては、部分的ではありますが文化財の歴史としての活用は可能だと考えております。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 5月19日、道の駅、山陰海岸ジオパーク浜坂の郷で、この三尾産ワカメの試食会が行われ、観光客からとても人気があったようです。三尾産ワカメは御火浦ワカメとも呼ばれているそうです。この三尾地域のPR、また、新温泉町の知名度アップのためにも、この石柱の横には説明板は置けないものでしょうか。この辺はどうでしょうか、お聞きします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後検討していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次の質問に移ります。インバウンドについてでございます。昨年は訪日外国人が2,869万人と過去最高を更新し、消費額は4兆円を突破しております。中国人だけでも700万人を超えていると言われております。政府は、東京五輪・パラリンピックが開かれる2020年には4,000万人、買い物などで使う消費額は8兆円を掲げています。また、2030年には6,000万人の目標を掲げております。国内環境の活性化はもとより、今まで以上にインバウンド誘致のための支援が必要と考えます。3月の定例会でも多言語の看板の設置を提言しましたが、あわせて見解をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このインバウンドは日本の観光庁が本当に率先して取り組んでおり、飛躍的に観光客がふえていると。外国人観光客、特に中国の方々を初め、台湾の方々、飛躍的にふえているというのが実態であります。一方で、国内旅行を目的とする日本人旅行者のマーケットは減少傾向だと聞いております。

新温泉町では、国内プロモーションに加えて平成27年度から本格的にインバウンド事業を展開しており、公衆無線LANの拡大、そしてインバウンドセミナー、海外プロ

モーションを関係団体と連携し実施しております。本年度は新温泉町の継続事業を商工会と連携し実施することになり、さらなる誘客への追い風になると期待をいたしております。また、W i - F i 環境充実やトイレの洋式化など、外国人だけではなく日本人観光客の受け入れにも欠かせない条件整備となっております。これからの観光は、お客様が地域の自然や生活文化の素材を体験し、感動し、そして思い出に残る経験に変えていくことを目指していくことになると考えております。外国人に対しても共通して言えることで、誰に対してもふだんどおりの質の高いおもてなしができる観光地づくりを目指してまいります。また、鳥取県との麒麟のまちDMOなど、観光協会、観光事業者などととも受け入れ体制を充実し、積極的プロモーションを図ってまいります。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 多言語の看板の言葉がなかったように思いますけれども、多言語の看板があることで外国人の人は多少は、私は安心できると思います、この新温泉町に来た場合に。そして、私たちから見ても、この多言語の看板の文字を見ますとそれなりの刺激を受けます。また、子供たちも語学に興味を持ったり、関心を持ったりするのではないのでしょうか。この町全体に刺激を与えるような多言語の看板の設置もぜひ検討していただきたいと思います。もう一度、検討をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 来るべき、この外国人がどんどんふえる時代に備え、多言語看板、積極的に設置を推進を図っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 14番、竹内敬一郎君。

○議員（14番 竹内敬一郎君） 次に、先ほど町長からDMOのことが出ましたけれども、再確認の意味で1つ質問します。地域連携DMO、麒麟のまち観光局を活用して、城崎方面、また鳥取方面からも観光客が新温泉町へ足を運んでいただけるよう、二次交通を使った誘客を進めていただきたいと思います。町の活性化のために、新温泉町のファンをふやすために、支援の強化に力を注いでいただくことを期待します。最後に決意を聞いて、私の最後の質問といたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 麒麟のまちDMOとの契約の中で、湯村温泉行きのレンタカーなどに5,000円の補助金を出すとかというふうなことで、鳥取1市6町、香美町も含めて1市6町の関係プレーを充実をさせて、さらなる観光客の誘致、誘客に努めてまいります。

○議長（中井 勝君） これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。次は6月13日水曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時04分延会
